

川崎市国際施策推進プラン 第2期実行プログラム評価

令和4（2022）年8月

目 次

第1章 川崎市国際施策推進プラン 1

1 川崎市国際施策推進プラン及び実行プログラム	1
(1) 川崎市国際施策推進プランと川崎市総合計画との関係	1
(2) 第2期実行プログラム	2
2 川崎市国際施策推進プランの進行管理と評価	3
(1) 進行管理	3
(2) 評価	3
●川崎市国際施策推進プラン取組体系	4

第2章 第2期実行プログラムの評価 6

1 評価の方法	6
2 評価の概要	6
(1) 各取組における達成度の状況	6
(2) 各基本目標における主な実績	8
(3) 第2期実行プログラムの総合的な評価	12
(4) 基本目標ごとの評価	13
3 第2期実行プログラムの基本目標評価シート	18
●基本目標評価シート（川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム評価）の見方 ..	18
基本目標1 川崎発の最先端技術で世界をリードするまち	20
基本目標2 発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち	24
基本目標3 多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち	32

川崎市国際施策推進プラン

第1章



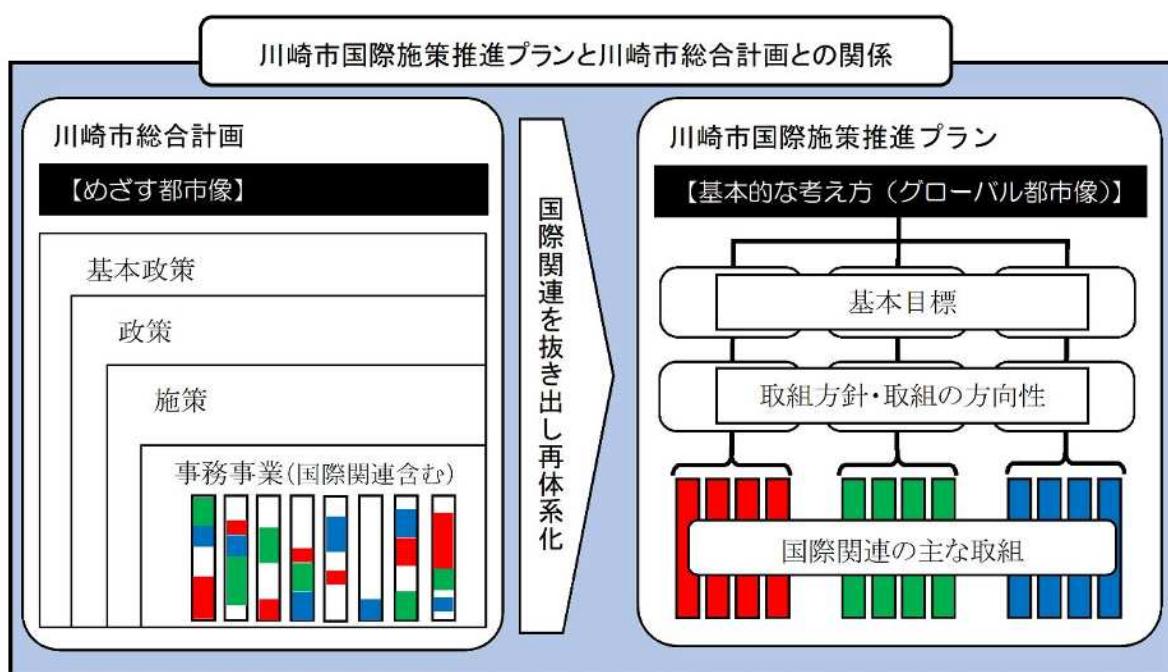
1 川崎市国際施策推進プラン及び実行プログラム

(1) 川崎市国際施策推進プランと川崎市総合計画との関係

一層加速するグローバル化の中で、本市が持続的に発展するための基本的な考え方を明確にするとともに、さまざまな分野にわたる国際施策を総合的に推進するため、平成27（2015）年10月、「川崎市国際施策推進プラン」を策定しました。

本プランに基づき、海外の諸都市と文化、教育、スポーツを通じた国際交流から産業交流、環境技術等を活かした国際貢献などに幅広く取り組んでおり、川崎が持つ強みと魅力を最大限に活かしながら、本市の国際施策を計画的、総合的に推進することで、国内外から選ばれる都市の実現をめざしています。

本プランは、上位計画である「川崎市総合計画」の分野横断計画に位置づけられており、計画期間は、「川崎市総合計画」に合わせ、令和7（2025）年度までの概ね10年間としています。「川崎市総合計画」では5つの基本政策の中に位置付けられている国際関連事業や取組を、3つの基本目標及び取組方針・取組の方向性に基づき、再体系化したものとなっています。



(2) 第2期実行プログラム

本プランは、めざすグローバル都市像や基本目標等を定めた「プラン本編」とプランに基づき、中期的な取組を位置付けた「実行プログラム」との2層構造となっています。

「実行プログラム」は、「川崎市総合計画」における「実施計画」との整合性を図りながら、同実施計画に位置づけられた国際施策の推進につながる事務事業を、具体的な取組と合わせて網羅的に取りまとめたものです。

第2期実行プログラムの計画期間は、「川崎市総合計画第2期実施計画」の計画期間と合わせ、平成30（2018）年度から令和3（2021）年度までの4年間としています。

[川崎市総合計画と川崎市国際施策推進プランの計画期間]



2 川崎市国際施策推進プランの進行管理と評価

(1) 進行管理

本市の国際施策を総合的かつ計画的に推進するため府内に設置した「川崎市国際施策推進委員会」において、「川崎市総合計画」における「実施計画」との整合を図りながら、情報共有や連携、課題への対応を行い、プランの進行管理を着実に実施しています。

[川崎市国際施策推進委員会]

本市の国際施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 28（2016）年 4 月 1 日に設置しました。関連局区長等で組織する「委員会」と課長級で組織する「幹事会」で構成されています。

(2) 評価

本プランを推進するため、実行プログラムに基づき各年度での評価を行い、さらに各期での評価を行います。また、本プラン計画期間終了後には総括評価を行います。

■各年度の評価について

取組内容の実施結果を把握するとともに、基本目標の達成に寄与しているか等の確認を行い、着実な進行管理を行います。

■各期の評価について

各期実行プログラム計画期間終了後、各期評価を行います。取組方針ごとに設けた参考指標を活用しながら、「川崎市総合計画」における「実施計画」の評価などを踏まえて総合的に評価します。

■計画期間終了後の評価について

本プランの計画期間終了後、総括評価を行います。各期の評価を基に、3つの基本目標の達成状況を評価します。



川崎市国際施策推進プラン取組体系

基本的な考え方
(グローバル都市像)

「世界をひき寄せる真のグローバル都市 川崎」
国内外から行ってみたい！住んでみたい！働いてみたい！
そして市民が住み続けたい！

基本目標

1

川崎発の最先端技術で
世界をリードするまち

2

発信力を高め
世界的プレゼンスを
確立するまち

3

多様性が市民の生活を
豊かにしていくことを
誰もが認識しているまち

取組方針・取組の方向性

I 先端技術や産業集積を活かした国際展開

- 1 世界をけん引するビジネス拠点の創出
- 2 企業の海外展開による国際競争力の強化
- 3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開

II 強みと魅力を活かした世界的プレゼンスの向上

- 1 国際的認知度向上の促進
- 2 海外から人を川崎に引きつけるまちづくり
- 3 海外諸都市との戦略的な関係の構築

III 多様性を活かしたまちづくりの推進

- 1 地域での交流・多文化共生の促進
- 2 誰もが暮らしやすい環境づくり
- 3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

実行プログラムの具体的な取組

主な取組

①キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点形成等

②海外との港湾物流の促進

③高度人材の呼び込みに向けた環境づくり

①企業の海外ビジネス展開支援

①環境産業のグローバル化の促進

②上下水道分野における官民連携による国際展開

①先端技術都市・かわさきの世界的アピール、国際貢献

②世界に発信できる魅力づくり

③戦略的な情報発信

①海外観光客の誘致

②海外ビジターの受入環境の整備

①海外都市との互恵的交流の促進

①国際相互理解、国際交流、地域の支え合い

②外国人市民の社会参画

①コミュニケーション支援

②生活支援

③外国人及び外国につながりのある児童生徒等の教育支援

④子育て支援

⑤危機管理

①互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成

②グローバル人材の育成

③市職員の意識の向上



1 評価の方法

第2期実行プログラムの評価にあたっては、基本目標ごとに「基本目標評価シート」を作成し、各取組の達成度の状況を把握した上で、基本目標ごとに設定した参考指標の達成度等の定量的な成果及び各取組の実績を踏まえた定性的な成果等により、基本目標の達成状況及び取組構成の妥当性を含めた今後の方向性を総合的に評価します。

基本目標の達成状況		今後の方向性	
基本目標の達成状況区分		今後の取組構成の妥当性区分	
A	順調に推移した (目標達成した)	I	効果的な取組構成である (現状のまま継続する)
B	一定の進捗があった (目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)	II	概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある)
C	進捗が遅れた (目標を下回るものが多くあった)	III	あまり効果的な取組構成でない (見直し等の余地が大きい)
D	進捗は大幅に遅れた (目標を大幅に下回った)	IV	取組構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)

2 評価の概要

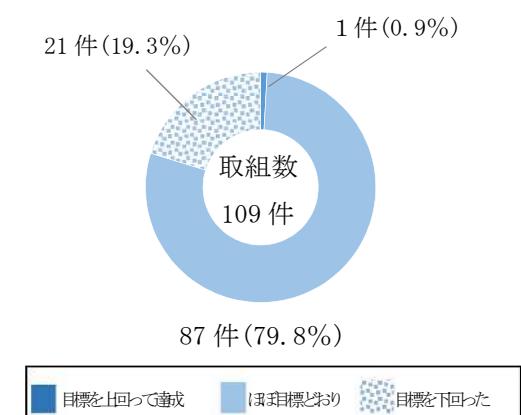
(1) 各取組における達成度の状況

第2期実行プログラムにおける109件の取組について、計画期間終了時点に当たる令和3（2021）年度の評価を行った結果、各取組の達成度について、「目標を上回った」が1件（0.9%）、「ほぼ目標どおり」が87件（79.8%）、「目標を下回った」が21件（19.3%）、となっており、「目標を上回った」と「ほぼ目標どおり」を合わせた割合が80.7%であることから、概ね順調に進捗しています。また、「目標を大きく上回った」及び「目標を大きく下回った」はありませんでした。

なお、「目標を下回った」取組の主な理由としては、新型コロナウィルス感染症の影響による国内外の旅行者の激減、各種イベント・講座の中止や入場制限等により参加者数等が目標を下回ったこと等によるものです。

<第2期計画期間終了時点（令和3（2021）年度）の達成度の状況>

達成度の状況区分	基本目標1	基本目標2	基本目標3	合計	割合
目標を大きく上回った	0	0	0	0	0.0%
目標を上回った	1	0	0	1	0.9%
ほぼ目標どおり	12	20	55	87	79.8%
目標を下回った	3	14	4	21	19.3%
目標を大きく下回った	0	0	0	0	0.0%
合 計	16	34	59	109	100.0%



第2期計画期間終了時点（令和3（2021）年度）における目標を上回って達成した取組、目標を下回った取組一覧

○目標を上回って達成した取組

【基本目標1】

- ・海外販路開拓事業

○目標を下回った取組

【基本目標1】

- ・ポートセールス事業
- ・コンベンションホールを活用したオープンイノベーション等の推進
- ・国際環境産業推進事業

【基本目標2】

- ・ミャンマー・ヤンゴン市との都市間連携による低炭素化支援の取組
- ・ミューザ川崎シンドフォニーホールの取組の発信
- ・音楽のまちづくりの推進
- ・競技スポーツ大会開催・支援事業
- ・東京オリンピック・パラリンピック推進事業
- ・藤子・F・不二雄ミュージアム、日本民家園などの文化施設の活用
- ・国際色豊かなイベントの開催
- ・シティプロモーション推進事業
- ・映像のまち・かわさき推進事業
- ・観光振興事業
- ・産業観光推進事業
- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の誘致
- ・公衆無線LAN環境の整備
- ・音楽等による文化交流の推進

【基本目標3】

- ・多文化共生推進事業
- ・識字学習活動の支援
- ・子ども・若者応援基金を活用したグローバル人財の育成
- ・政策課題の調査研究

(2) 各基本目標における主な実績

第2期実行プログラム期間中の平成30（2018）年度から令和3（2021）年度までの4年間における新たな取組又は拡充した取組などを主な実績として取りまとめました。

基本目標1 川崎発の最先端技術で世界をリードするまち

【国際戦略拠点活性化推進事業】

キングスカイフロントと国内外クラスターとの拠点間連携が進み、欧州最大級のバイオクラスターと川崎市産業振興財団が国際連携に関する覚書を締結したほか、新たに米国のバイオクラスター・マネジメント組織と連携交流関係を構築し、ビジネスマッチングや情報交流に向けた取組を開始しました。



海外クラスターとの
ビジネスマッチング

【羽田連絡道路整備事業】

「多摩川スカイブリッジ」（羽田連絡道路）は、キングスカイフロントと世界との玄関口である羽田空港をつなぐ橋であり、国際競争力の強化に向け、羽田空港周辺地域及び京浜臨海部の連携を強化し、多摩川両岸の成長戦略拠点の形成を支えるインフラとして整備され、令和4（2022）年3月に開通しました。



多摩川スカイブリッジ

【ポートセールス事業】

官民で構成する「川崎港戦略港湾推進協議会」によるポートセールス活動の結果、平成30（2018）年にはタイ航路、中国東南アジア航路などの新規航路が3航路開設されるとともに、翌年にはダナン港との間で直行航路が開設されました。



川崎港コンテナターミナル

【海外販路開拓事業】

令和2（2020）年10月に、海外展開支援の一環として、海外現地への渡航や対面での商談が困難な状況を踏まえ、市内企業ホームページの多言語化やデジタルコンテンツの作成などを支援するため、「コンテンツグローバル化促進事業補助金」を新設しました。

また、オンラインによる海外商談会の実施や、オンライン等による継続的な相談対応支援等、新たなビジネス様式に対応した支援施策を展開しました。



オンライン商談会

【国際環境産業推進事業】

川崎国際環境技術展について、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの事業が中止となる中、オンラインで継続開催することで、市内中小企業の自社PRや商談の機会の損失を防ぐとともに、デジタル化への推進にも貢献しました。



オンライン開催した
第14回川崎国際環境技術展

基本目標2 発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち

【インドネシア・バンドン市との都市間連携による低炭素都市形成支援の取組】

令和元（2019）年から、環境省の「インドネシアにおける河川水質改善のための都市間連携事業」に参画し、バンドン市に対して川崎市の水環境管理に関する知見の提供や河川管理に係るマスタープランの策定支援を行いました。



マスタープラン策定に向けた
訪日研修

【地球温暖化対策の推進】

令和2（2020）年11月に、2050年の脱炭素社会の実現に向けた戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定し、脱炭素化の取組を進めました。令和3（2021）年には、脱炭素戦略及び国内外の急激な社会変化等を踏まえ、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」を改定し、「川崎の目指す2050年のビジョン」や温室効果ガス排出量及び再エネ導入に係る2030年度の目標を設定しました。



川崎市地球温暖化対策
推進基本計画

【上下水道分野における技術協力】

平成30（2018）年5月から、ラオス水道セクター管理体制と水道公社の能力を強化するために必要な基盤が整備されることを目指し、JICA技術協力プロジェクト「水道事業運営管理能力向上プロジェクト（MaWaSU2）」に参画し、専門家派遣や研修生・視察者受入を推進することで、本市の上下水道技術を世界へ発信しました。



ラオス-日本&MaWaSU2
水道カンファレンス 2020

【東京オリンピック・パラリンピック推進事業】

令和3（2021）年7月2日から9月1日まで、等々力陸上競技場において、英国オリンピック・パラリンピック代表チームを受入れました。市民ボランティアが中心となり、コロナ禍でも創意工夫による練習サポートやおもてなしを実施し、英國選手やスタッフが満足する練習環境を提供しました。



等々力陸上競技場で
ラグビー女子チームを
おもてなしするボランティア

基本目標3 多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち

【タブレット端末等を活用した多言語案内】

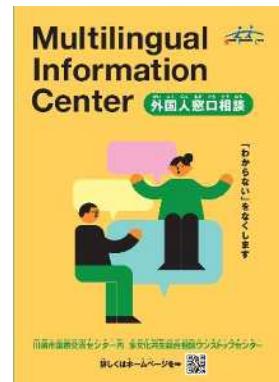
令和元（2019）年から、全ての区役所及び支所において、タブレット端末によるテレビ通訳システムを導入し、英語、中国語、韓国語を始めとする19言語による外国人来庁者へ案内を行っています。



テレビ電話による通訳（イメージ）

【国際交流センター等を活用した外国人相談の実施】

川崎市国際交流センターでは、令和元（2019）年7月に、11言語に対応した情報提供及び相談を行う一元的相談窓口として「多文化共生総合相談ワンストップセンター」を開設しました。



多文化共生総合相談
ワンストップセンター

【海外帰国・外国人児童生徒相談事業】

令和2（2020）年度から、日本語指導が必要な児童生徒が多い学校には国際教室を設置しました。また、令和3（2021）年度から、国際教室がない学校にも、日本語指導の先生が巡回して、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行いました。



国際教室での日本語指導

【人権関連事業】

全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくため、令和元（2019）年12月に「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定しました。



「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」ポスター

【子ども・若者応援基金を活用したグローバル人財の育成】

令和元（2019）年7月から、子ども・若者応援基金を活用し、本市の子どもや若者が、さまざまな分野において、国際的な幅広い視野を持って活躍する人材をめざして挑戦することを後押しする事業として、市立高校の生徒を対象としたStanford e-Kawasakiを実施しています。また、令和3（2021）年度から、小学5年生から中学生までを対象としたかわさきジュニアベンチャースクールも実施しました。



閉講式における英語でのスピーチ

(3) 第2期実行プログラムの総合的な評価

第2期実行プログラムの計画期間は、平成30（2018）年度から令和3（2021）年度までの4年間となっており、この間、世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の影響、大規模自然災害の発生、脱炭素社会の実現に向けた取組の進展、社会のデジタル化の進展など、本市を取り巻く環境は急激に変化しました。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界中に大きな影響を与え、日本を含む世界各国で、感染の抑制を目的とした外出自粛・外出制限等が実施され、海外渡航や対面交流が困難となるなど、ヒト・モノの動きが大きく変化したことにより、本市の国際施策は大きく影響を受けましたが、一方で、社会のデジタル化が進展したことにより、オンラインを活用した交流の実施など、新たな取組が行われました。

また、本市では、「人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創り出す」ことを理念とした「かわさきパラムーブメント」を推進しており、ダイバーシティ（多様性）とソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の重要性を認識し、外国人を含め誰もが社会参加できる環境を創り出す取組を進めてきました。

このような社会変容の中、第2期実行プログラムの基本目標ごとの達成状況をみると、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた基本目標2「発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち」については進捗が遅れたものの、基本目標1「川崎発の最先端技術で世界をリードするまち」及び基本目標3「多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち」については、一定の進捗がありました。また、今後の取組構成の妥当性においては、3つの基本目標すべてにおいて概ね効果的な構成であると評価しました。

第2期実行プログラム計画期間の総合的な評価としては、新型コロナウイルス感染症の影響により目標を下回る取組があった一方で、オンラインを活用した新たな取組や多文化共生社会の実現や人権尊重のまちづくりの推進に向けた取組が進展するなど、めざすグローバル都市像の実現に向け、一定の進捗がありました。

今後については、第2期実行プログラムの取組と成果等を踏まえながら、第3期実行プログラムの計画期間において、本市の強みと魅力を最大限に活かした国際施策を引き続き推進するとともに、近年における本市を取り巻く社会環境の大きな変化を踏まえた取組の充実・強化を図ってまいります。

(4) 基本目標ごとの評価

基本目標ごとの達成状況及び今後の取組の方向性については、次のとおりです。

基本目標 1 川崎発の最先端技術で世界をリードするまち

基本目標 1 の各取組の達成度の状況について、平成 30（2018）年度及び令和元（2019）年度の 2 年間の達成度の状況は、「目標を上回った」と「ほぼ目標どおり」を合わせると約 9 割となりましたが、令和 2（2020）年度及び令和 3（2021）年度の 2 年間の達成度の状況は、「目標を上回った」と「ほぼ目標どおり」を合わせると約 8 割とやや落ち込みました。

取組の方向性ごとの状況については、「取組の方向性 1 世界をけん引するビジネス拠点の創出」では、国際競争力の強化に向け、羽田空港周辺地域及び京浜臨海部の連携を強化し、多摩川両岸の成長戦略拠点の形成を支えるインフラである「多摩川スカイブリッジ」が令和 4（2022）年 3 月に開通したほか、欧州最大級のバイオクラスターと川崎市産業振興財団が国際連携に関する覚書を締結するなど、一定の進捗がありました。

また、「取組の方向性 2 企業の海外展開による国際競争力の強化」では、海外展開支援の一環として、海外現地への渡航や対面での商談が困難な状況を踏まえ、市内企業ホームページの多言語化やデジタルコンテンツの作成などを支援するため、「コンテンツグローバル化促進事業補助金」を新設したほか、オンラインによる海外商談会の実施や、オンライン等による継続的な相談対応支援等、新たなビジネス様式に対応した支援施策を展開するなど、一定の進捗がありました。

また、「取組の方向性 3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開」では、川崎国際環境技術展については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、令和 2（2020）年度及び令和 3（2021）年度はオンラインで開催し、通常開催と同数のビジネスマッチング数や来場者数には至りませんでしたが、オンラインでの開催などの新たな手法に取り組んだことで、これまでアクセスできていなかった層にアプローチするなど、一定の進捗がありました。

これらの結果、基本目標 1 の達成状況は「B 一定の進捗があった」としました。

基本目標 1 を構成する取組は、概ね目標どおりに進捗していることから、今後の取組構成の妥当性としては、「II 概ね効果的な構成である」としました。今後の方

達成状況	今後の方向性
B	II



多摩川スカイブリッジ



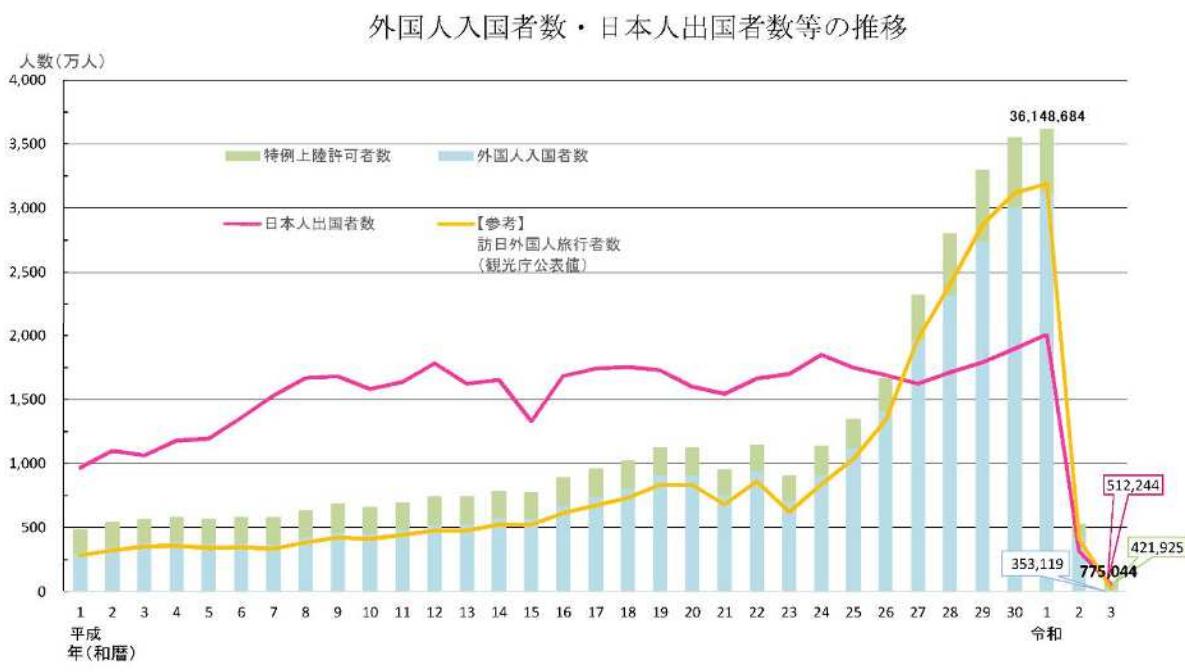
オンライン商談会

向性については、新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容や急速に進む社会のデジタル化等の近年における社会環境の大きな変化を踏まえながら、引き続き、川崎発の最先端技術で世界をリードするまちの実現に向けた、先端技術や産業集積をいかした国際展開の取組を着実に推進します。

基本目標2 発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち

令和元（2019）年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本を含む世界各国で、感染の抑制を目的とした外出自粛・外出制限等が実施され、我が国の水際対策が開始された令和2（2020）年2月1日以降、外国人入国者数は大幅に減少しました。

このことにより、本市においても主要観光施設の年間観光客数や宿泊施設の年間外国人宿泊客数が激減し、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベントの中止や施設休館等を余儀なくされました。



基本目標2の各取組の達成度の状況について、平成30（2018）年度及び令和元（2019）年度の2年間の達成度の状況は「ほぼ目標どおり」が約9割でしたが、令和2（2020）年度及び令和3（2021）年度の2年間の達成度の状況は「ほぼ目標どおり」が約6割、「目標を下回った」が約4割と「目標を下回った」が増加しました。

取組の方向性ごとの状況については、「取組の方向性 1 国際的認知度向上の促進」では、令和 32（2050）年の脱炭素社会の実現に向けて、令和 2（2020）年 11 月に脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ 2050」を策定し、さらに、脱炭素戦略を踏まえ、川崎市地球温暖化対策推進基本計画を改定し、2030 年度の目標設定や 5 大プロジェクトなどを位置付けた一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるイベントの中止や感染症対策による入場制限により、「ミューザ川崎シンフォニーホールの取組の発信」といった世界に発信できる魅力づくりの取組において目標を下回ったことから、全体としては、当初の予定よりも進捗は遅れています。



かわさきカーボンゼロ
チャレンジ 2050

また、「取組の方向性 2 海外から人を川崎にひきつけるまちづくり」では、民間開発事業の誘導により、川崎駅周辺のホテルの開業及びオフィス入居開始につながるなど、海外ビジターの受入環境の整備について一定の進捗があった一方で、「観光振興事業」、「産業観光推進事業」、「東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の誘致」の取組については、Facebook やインフルエンサーを活用し更なる情報発信を行ったものの、令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大による国内外の旅行者の激減や観光施設の休館、各種事業の中止や延期により、目標を下回ったことから、全体としては、当初の予定よりも進捗は遅れています。

なお、令和 2（2020）年に開催予定であった東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会については、開催が延期され、令和 3（2021）年に、原則無観客で開催されました。本市で、令和 3（2021）年 7 月から 9 月まで、英国のホストタウンとして、代表チームの事前キャンプを受け入れましたが、選手団へのボランティア等による直接的なサポートや、市民との交流事業などが実施できず、受け入れの様子を本市 YouTube チャンネルで公開するなど、受け入れ結果の周知活動を行いました。



等々力陸上競技場で
ラグビー女子チームを
おもてなしするボランティア

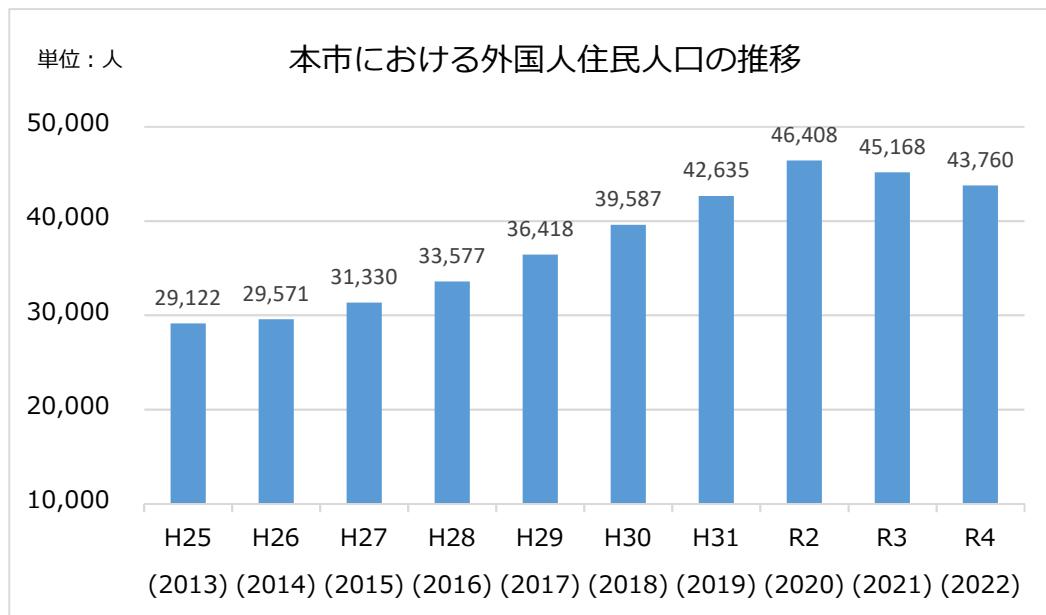
また、「取組の方向性 3 海外諸都市との戦略的な関係の構築」では、新型コロナウイルス感染症の影響により諸外国との往来の制限がある中でも、台湾、タイ、ベトナム現地の企業とオンライン形式で商談会を実施し、市内企業のビジネスマッチングを支援する一方で、海外都市からの訪問受け入れの件数が減少したことから、当初の予定よりも進捗は遅れています。

これらの結果、基本目標 2 の達成状況は「C 進捗が遅れた」としました。

基本目標2を構成する取組は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるイベントの中止や感染症対策による入場制限、国内外の旅行者の激減や観光施設の休館等により目標を下回ったものであり、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の平成30（2018）年度及び令和元（2019）年度は、概ね目標どおりに進捗していることから、今後の取組構成の妥当性としては、「Ⅱ 概ね効果的な構成である」としました。今後の方向性については、新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容を踏まえたウィズコロナ・ポストコロナ社会を見据えて、急速に進む社会のデジタル化に対応するとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めるなど、引き続き、発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまちの実現に向けた、強みと魅力を活かした世界的プレゼンスの向上の取組を着実に推進します。

基本目標3 多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち

本市における外国人住民人口は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前である令和2（2020）年3月末時点までは増加傾向にありましたが、令和3（2021）年度以降減少傾向に転じました。今後、新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見通せないものの、令和元（2019）年4月に施行された出入国管理及び難民認定法の改正により新たな在留資格「特定技能」が創設されるなど、外国人市民が増加する要因があります。



資料：川崎市「管区別年齢別外国人住民人口」各年3月末日人口から作成

基本目標3の各取組の達成度の状況について、平成30（2018）年度及び令和元（2019）年度の2年間の達成度の状況は、約10割が「ほぼ目標どおり」となってい

ましたが、令和2（2020）年度及び令和3（2021）年度の2年間の達成度の状況は約9割が「ほぼ目標どおり」となりました。

取組の方向性ごとの状況については、「取組の方向性1 地域での交流・多文化共生の促進」では、「(公財)川崎市国際交流協会と連携した取組」として、各種事業・イベント、講座、ボランティア活動等の情報発信を行うなど、国際相互理解、国際交流、地域の支え合いに一定の進捗がありました。また、「市立学校への外国人市民の講師派遣」の取組として、地域の外国人市民等を自国の文化を児童生徒に伝えるボランティア「民族文化講師」として派遣するなど、外国人市民の社会参画に向けた取組を実施したことから、一定の進捗がありました。

また、「取組の方向性2 誰もが暮らしやすい環境づくり」では、区役所において、タブレット端末を活用した外国人来庁者への多言語案内の実施や、川崎市総合コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」における多言語対応を推進するなどのコミュニケーション支援を行ったほか、川崎市国際交流センター外国人相談窓口「多文化共生総合相談ワンストップセンター」において、増加する外国人市民の日常生活に関する幅広い相談に的確に対応するなど、一定の進捗がありました。

また、「取組の方向性3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等」では、令和元（2019）年12月に「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定し、全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくことが明確化され、互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成を行うなど、一定の進捗がありました。

これらの結果、基本目標3の達成状況は「B 一定の進捗があった」としました。

基本目標3を構成する取組は、概ね目標どおりに進捗していることから、今後の取組構成の妥当性としては、「II 概ね効果的な構成である」としました。今後の方針については、外国人市民の更なる増加が見込まれ、ダイバーシティ（多様性）とソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）の重要性も高まる中で、多文化共生社会の実現や人権尊重のまちづくりの推進に向けた取組を進めるとともに、人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創出することを理念とした「かわさきパラムーブメント」の取組を進めるなど、引き続き、多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまちの実現に向けた、多様性を活かしたまちづくりの取組を着実に推進します。



「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」ポスター

3 第2期実行プログラムの基本目標評価シート

● 基本目標評価シート（川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム評価）の見方

「基本目標評価シート（川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム評価）」は、3つの基本目標ごとに、各取組の達成度の状況を把握した上で、基本目標ごとに設定した参考指標の達成度等の定量的な成果及び各取組の実績等を踏まえた定性的な成果等により、基本目標の達成状況及び取組構成の妥当性を含めた今後の方向性を総合的に評価するために取りまとめたものです。

基本目標評価シートと記載内容の見方は、次のとおりです。

基本目標評価シート(川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム評価)

1 基本目標1の概要							①各基本目標ごとの取組方針、取組の方向性を記載	
基本目標	川崎発の最先端技術で世界をリードするまち							
取組方針	先端技術や産業集積をいかした国際展開							
取組の方向性	1 世界をけん引するビジネス拠点の創出 2 企業の海外展開による国際競争力の強化 3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開							
2 各取組の達成度や参考指標、その他成果などの状況							②【参考】基本目標1を構成する取組の評価」記載の各取組の達成度の状況について、各年度ごとに達成度区分の件数を集計し、割合を算出	
各取組の達成度の状況 （「参考」基本目標1を構成する取組の評価」記載の各取組の達成度の状況について、各年度ごとに達成度区分の件数を集計し、割合を算出）		達成度区分の説明	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
参考指標	1 目標を大きく上回った	件数	0	0	0	0	0	件
	2 目標を上回った	割合	0%	0%	0%	0%	0%	%
	3 ほぼ目標どおり	件数	1	2	2	1	1	件
	4 目標を下回った	割合	6%	13%	13%	6%	6%	%
	5 目標を大きく下回った	件数	14	12	10	12	12	件
	取組数の合計	割合	88%	75%	63%	75%	76%	%
参考指標名（指標の説明）							③第2期実行プログラムに記載している参考指標を記載	
参考指標	1期策定期	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
	2期策定期							
	1 キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数 （指標の説明）	目標値⑧ から設定 までのマッチングに至った件数	第2期 目標値⑧ から設定 までのマッチングに至った件数	15	21	28	35	件
	2 キングスカイフロントにおける取組を知つていて、評価できると回答した人の割合 （指標の説明）	目標値⑨ から設定 までの実績	実績値⑩ （R29）	19	58	71	85	%
	3 市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数 （指標の説明）	実績値⑪ （R29）	達成率⑫ （R29）	126.7%	276.2%	253.6%	242.9%	↗
	4 グリーンインノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数 （指標の説明）	目標値⑬ から設定 までの実績	実績値⑭ （H28）	a	a	a	a	達成
	5 上下水道分野における官民連携による国際展開活動件数 （指標の説明）	目標値⑯ から設定 までの実績	実績値⑯ （H28）	–	87.5%	–	77.1%	↗
	6 定性的な成果（取組を始めたことで実現した効果では測れない効果などについて記載）	目標値⑰ から設定 までの実績	実績値⑰ （H28）	–	b	–	b	達成
	7 参考指標以外の定量的な成果を記載	目標値⑱ から設定 までの実績	実績値⑱ （H28）	–	c	–	c	達成
	8 数値で把握できる補足指標（指標の説明）	目標値⑲ から設定 までの実績	実績値⑲ （H28）	–	d	–	d	達成
参考指標	実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	④【達成度のイメージ】 参考指標の実績に伴い、次の条件により指標達成度を自動判定	
	実績	135	153	161	127	千TEU	a:目標値以上 b:1期策定期（個別設定値）以上～目標値未満 c:目標達成率60%以上～1期策定期（個別設定値）未満 d:目標達成率60%未満	
⑤目標値と実績値が「–」ハイフンになっている指標は、その時点での数値を把握できないもの（複数年に1回行っている調査など）							（※指標種類を「維持」とした場合は、過去の平均値などを個別設定値として設定し、指標達成度の判断基準としています。個別設定値は、該当する参考指標の「指標の説明」欄に記載しています。）	
⑥【指標の補足説明】							⑥【指標の補足説明】	
% ⇒ 指標の単位 ↑: 数値を上げていく指標 ↓: 数値を下げていく指標 ↗: 増減: 現在の水準から増加又は減少させていく指標 ↘: 減少: 現在の水準で維持していく指標							⑥【指標の補足説明】	
⑦参考指標以外の定量的な成果を記載							⑦参考指標以外の定量的な成果を記載	
⑧数値では把握できない定性的な成果を記載							⑧数値では把握できない定性的な成果を記載	

水準達成度の目安：a 目標以上（100%以上）、b 1期策定期以上（目標値未満）、c 目標達成率60%以上（目標達成率60%未満）

（第2期実行プログラムから新たに設定した指標は、指標達成度a又はbにおける「1期策定期」に読み替えるものとする）

3 基本目標1の達成状況

区分	選択区分	選成状況区分を選択した理由
基本目標の達成状況 (各取組の達成状況を把握した上で、定量的な成果及び定性的な成果等により、総合的に評価)	A. 達成に至った。 B. 一定の進捗があった。 C. 進捗が遅れた。 D. 進捗は大幅に遅れた。 (目標を大幅に下回った)	<p>●各取組の達成度の状況について、平成30年度及び令和元年度の2年間の達成度の状況は、「目標を上回った」と「ほぼ目標どおりを合わせた」約9割となりましたが、令和2年度及び令和3年度の2年間の達成度の状況は、「目標を上回った」はほぼ目標どおりを合わせるにと約8割とやや落ち込みました。令和元年度においては、「ポートセールス事業」「コンベンションホールを活用したオーブン・イベント・セミナーの推進」「国際環境産業推進策」の3つの取組については、新型コロナウイルス感染症への影響等により目標を下回つて一方で、「海外版販路開拓事業」の取組については、商談会開催やビジネスマッチング等、オンラインにより海外企業との商談機会を創出したことでより目標を上回っています。その他の12の取組については、現状目標どおりを推進しています。</p> <p>●参考指標の「キングスカイアリーナ横浜の企業マッチング作成」は、年々上昇して目標を超過しており、臨海部の戦略的立地点整備による企業集積による一定の成果があつた他、令和元年3月の多摩川スマカッパー、関連で欧州最大級のバイオクラスター「Medical City Region」と横浜港産業振興団が連携協議に関する覚書を令和2年度に締結するなど、「世界を引く」するビジネス拠点の創出計画に一定の進捗がありました。</p> <p>●参考指標の「市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数」は、ヨコナ福においてオンラインによる海外専門家会の開催及び海外ビジネスマッチングの実施により推進したが、海外場地での展示会の激しい差等界により、令和2年度、令和3年度は目標を回りました。一方で、「コンテナログ・パブリック運送事業競争力金」により、海外展開に向け行う自社コンテンツのグローバル化を推進しました。加えて、グリーンインバウンドコンスターター事業では、目標とするグリーン・インバウンド・セミナーやクラスターのプロジェクト創出件数を達成し、コンテナターミナルにおいては、平成30年度には新規航路8路線開設など、「企業の海外展開による国際競争力の強化」に一定の進捗がありました。</p> <p>●国崎国際環境技術部は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、令和2年度及令和3年度はオンラインで隔離し、通常開催と同様のビジネスマッチング数や来場者数等はなりませんでしたが、オンライン開催などの新たな手法を取り組んだことで、これまでアクセスできていなかった層やアプローチなど、一定の進捗がありました。また、「環境開拓施設の視察受入において、オンライン含めて海外からの視察・研修受入を行った他、「上下水道分野における国際展開推進事業」において、かわさきビジネスネットワーカー会員に向けたセミナーの開催や、海外展開セミナーへの応募等の取組の実施やオンラインで取り入れた活動の実施など、「海外への先端環境技術移転によるビジネス展開」に一定の進捗がありました。</p>
B		

⑨各取組の達成状況を把握した上で、基本目標ごとに設定した参考指標の達成度等の定量的な成果及び各取組の実績を踏まえた定性的な成果等により、総合的に判断した、基本目標の達成状況を記載

4 今後の方向性

区分	選択区分	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
I. 基本的な取組構成である (現状のまま継続する)		●基本目標を構成する取組は概ね目標どおりに進捗していることから、今後の取組構成の妥当性は「概ね効果的な構成である」としました。 ●今後の方向性としては、新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容や急速にむす社会のデジタル化等の近年における社会環境の大きな変化を踏まえながら、引き続き、川崎発の先端技術で世界をリードするまでの実現に向けた、先端技術や産業集積をいかした国際展開の取組を着実に推進します。
II. 稼働効率の構成である (一部見直し等の余地がある)	II	●世界最高水準の研究開発から新事業創を促す貢献の形態や、東アジアの物流拠点をめざす川崎港の機能強化、海外からの人々の生活環境充実に向いた取組を通じて、世界から企業が集まるビジネス拠点を整備します。
III. あまり効率的な取組構成ではない (見直し等の余地が大きい)		●ASEANをはじめ東アジアを中心とした海への輸送網開拓等の海外展開など、市内企業への支援に取り組むことにより、市内企業の国際競争力を強化し、海外の経済活力を本市の成長に取り込みます。
IV. 取組構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)		●都市環境の悪化や水資源の不足などの地球的課題を解決するため、本市の強みである優れた環境技術や「ハバウ」を持つ企業の海外展開を支援することにより、産業の交流や官民連携による国際展開を推進します。

⑩基本目標の達成状況を見ながら、下記の各取組構成を確認し、次期計画等に向けて、取組構成の見直し等を行う必要があるか確認し、それらを踏まえた今後の方向性を記載

【参考】基本目標1を構成する取組の評価

番号	取組名	取組の内容	事業事業会 【総合計画】	施策 番号 【総合 計画】	取組内容の実績等	取組内 容に対する成 績度		施策への 貢献度	今後 事業方 向性							
						H30年度	R1年度									
取組の方向性1 世界をけん引するビジネス拠点の創出																
①キングスカイブリッジを中心とした国際戦略拠点形成																
1	国際戦略拠点活性化推進事業	キングスカイブリッジにおいて、国の未来政策の発表に向けた、ライツイーベンラントによる国際戦略拠点の構築の実現を目指す。また、国際戦略拠点に向けた水素エネルギー供給拠点を形成すること、新規参入企業を誘致すること、新規参入企業の国際戦略拠点の向上と競争力を高めること、モビリティビジネスを充実させることで、モビリティの創出を引き寄せます。	羽田空港周辺地域の国際戦略拠点形成	4-4-1	●国際戦略拠点活性化推進等の取り組みを実行しながらキングスカイブリッジへの誘致活動を行ない、令和3年度にはすべての土地所有者が確定し、70箇所全事業権を取得して終成。 ●災害時の安全対策及びためらひを緩和するため、災害復興中止に向けた被災地10箇所の看板設置済み(看板設置済み箇所)。 ●モビリティの活性化。 ●キングスカイブリッジにおける特許権・商標権の権利化を目的として、令和3年2月、東京工業大学と羽田空港ターミナルビル株式会社(以下「ターミナルビル」)、キングスカイブリッジターミナルビル株式会社(以下「ターミナルビル」)、東京ガスホールディングス株式会社(以下「東京ガスホールディングス」)、ノボルヨーハンセン・オフィス・ジャパン株式会社(以下「ノボルヨーハンセン」)によるモビリティ連携協定が締結され、ターミナルビルの運営会社が連携	3	A	I								
2	臨海部のPR推進	企業活動や企業と市民の接点がわり、連携で「さくらみち学習会館」の運営などを通じて、临海部の活性化と、街の活性化、街づくりの輪を広げています。	臨海部活性化推進事業	4-4-1	●临海部活性化に向けた芸術会場の実施等 ●PR会場の作成・展開 ●沿岸インフラ整備による防護ゾーン(アーバン)のみ ●市北区科学館のPRイベントの実施(例:「R3」)	3	A	III								
3	新川崎・創造のもり推進事業	「新川崎・創造のもり」を販促しして、4大大学マイクロファブリケーションセンターと連携し、ナノ・マイクロ技術を統括してした学生連携による研究開発を促進します。また、オープンソースによる新たな要素の取り扱い品目を発売を促進するため、「産交交換」や新川崎開拓塾、「AIRBIC」を整備し、運営を開拓します。	新川崎・創造のもり推進事業	4-2-3	●R2セリナ一帯の開拓 (開拓面積 H30: 102ha, R1: 52ha, R2: 64ha) (参加者数 H30: 214人, R1: 114人, R2: 250人, R3: 270人) ●ナノ・マイクロ技術連携協議会の開拓 (開拓面積 H30: 122ha, R1: 122ha, R2: 112ha, R3: 122ha) (参加者数 H30: 239人, R1: 217人, R2: 217人, R3: 250人) ●ナノ・マイクロ技術連携促進奨励金 (利用申請数 R2: 10件, R1: 12件, R2: 15件, R3: 1件) ●新川崎・創造のもり連携協議会については、第2回開拓会の結果、各会員が取組実績の方法を示す、会員各社の展示等、産業連携の取り組みが実現。 ●AIRBICの開拓・創造のもりプロジェクトによる新技術・新事業の創出を促進。 ●令和3年7月より、新川崎・創造のもりプロジェクトによる新技術・新事業の創出を促進。 ●産交交換を活用した、日本大学及び東洋大学3者連携企画	3	A	II								
4	羽田連絡道路整備事業	羽田空港周辺地域及び京浜臨海部の道路活性化、既存戦略拠点の形成を支えるインフラとして、羽田連絡道路の整備を進めます。	羽田連絡道路整備事業	4-4-1	●専門工事を推進し、令和4年3月10日に開通させ、工事が完了 [R2]看板名義物を公表し、「多摩川スカイブリッジ」に決定 ●新川崎の看板や看板面積などの大まかな見通しについて、市長室で発表するなど、伝信の活動の実施により、市長室やキングスカイブリッジの認知度向上を図るとともに、本市のPRを実現	3	A	I								

⑩第2期実行プログラム記載の取組名、取組の内容を記載

⑪川崎市総合計画の事務事業名、施策番号を記載

⑫実行プログラム進行管理シートに記載した、取組内容に対する

⑬実行プログラム進行管理シートに記載した、施策への貢献度や今後の事業の方向性を記載

- ※施策への貢献度
A. 貢献している
B. やや貢献している
C. 貢献の度合いが薄い

※今後の事業の方向性

- I. 現状のまま継続
 - II. 改善しながら継続
 - III. 事業規模拡大
 - IV. 事業規模縮小
 - V. 事業廃止
 - VI. 事業終了

基本目標評価シート(川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム評価)

1 基本目標1の概要	
基本目標	川崎発の最先端技術で世界をリードするまち
取組方針	先端技術や産業集積をいかした国際展開
取組の方向性	1 世界をけん引するビジネス拠点の創出 2 企業の海外展開による国際競争力の強化 3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開

2 各取組の達成度や参考指標、その他成果などの状況										
各取組の達成度の状況 (「参考」基本目標1を構成する取組の評価)記載の各取組の達成度の状況について、各年度ごとに達成度区分の件数を集計し、割合を算出)		達成度区分の説明		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
		1 目標を大きく上回った		件数	0	0	0	0	件	
				割合	0%	0%	0%	0%	%	
		2 目標を上回った		件数	1	2	2	1	件	
				割合	6%	13%	13%	6%	%	
		3 ほぼ目標どおり		件数	14	12	10	12	件	
				割合	88%	75%	63%	75%	%	
		4 目標を下回った		件数	1	2	4	3	件	
				割合	6%	13%	25%	19%	%	
		5 目標を大きく下回った		件数	0	0	0	0	件	
				割合	0%	0%	0%	0%	%	
		取組数の合計		件数	16	16	16	16	件	
				割合	100%	100%	100%	100%	%	
参考指標名 (指標の説明)				1期策定期 2期策定期	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
参考指標	1 キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数 指標の説明 市の支援を通じてキングスカイフロント立地機関と域内外の企業等とのマッチングに至った件数	第2期から設定		目標値①	15	21	28	35		件
		9 (R29)		実績値②	19	58	71	85		
	2 キングスカイフロントにおける取組を知つていて、評価できると回答した人の割合 指標の説明 市民アンケートにおいて「市の取組を知つており、取組を評価できる」と回答した人の割合	達成率(②/①)		126.7%	276.2%	253.6%	242.9%			↗
		指標達成度		a	a	a	a			増減
		第2期から設定		目標値①	-	12	-	14		%
	3 市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数 指標の説明 市の支援策を活用した企業にヒアリングやアンケートを実施	実績値②		-	10.5	-	10.8			
		9.6 (H29)		達成率(②/①)	-	87.5%	-	77.1%		↗
		指標達成度		-	b	-	b			増減
参考指標	4 グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数 指標の説明 各年度における稼働中のプロジェクトの件数	5 (H27)		目標値①	5	5	5	7		件
		840 (H28)		実績値②	5	5	6	8		
		達成率(②/①)		133.9%	113.1%	46.4%	82.1%			↗
		指標達成度		a	a	d	b			増減
		2 (H28)		目標値①	2	2	2	2		
参考指標	5 上下水道分野における官民連携による国際展開活動件数 指標の説明 かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援に関する活動件数	42 (H26)		実績値②	70	70	70	70		件
		119 (H28)		達成率(②/①)	84	73	87	90		
		指標達成度		120.0%	104.3%	124.3%	128.6%			↗
		指標達成度		a	a	a	a			増減
	数値で把握できる補足指標 (指標の説明)				実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱貨物量 指標の説明 川崎港コンテナターミナルにおいて、取り扱われた輸出入、移出入コンテナ貨物の量(指定管理者からの実績報告)			実績						
		指標の説明		135		153	161	127		千TEU
2	環境関連施設の海外からの視察・研修受入人数 指標の説明 環境関連施設の海外からの視察・研修受入人数※オンライン含む			実績		232	302	60	101	人

定性的な成果 (取組を進めたこと で発現した数値では 測れない効果など について記載)

- 国際競争力の強化に向け、羽田空港周辺地域及び京浜臨海部の連携を強化し、多摩川両岸の成長戦略拠点の形成を支えるインフラである「多摩川スカイブリッジ」が令和4年3月に開通しました。
- 多摩川スカイブリッジの開通を契機として、キングスカイフロントネットワーク協議会・羽田エアポートガーデン・羽田イノベーションシティの三者による包括連携協定が締結され、羽田側との連携体制を構築しました。
- キングスカイフロントの多様な立地機関と連携し、域内外でのマッチング・国内外のクラスターとピッチイベント等を実施しました。
- かわさき新産業創造センターの指定管理者や4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと協力し、入居ベンチャー企業等が大企業や大学等と交流を図るマッチングイベントの開催や、個別マッチングを通じて、入居ベンチャー企業と大企業が共同プロジェクトを行う等、オープンイノベーションを推進しました。また、新型コロナウィルス感染症に対してもオンラインを活用して取組が停滞しないよう対応しました。
- コンテナターミナルにおいて、官民で構成する「川崎港戦略港湾推進協議会」によるポートセールス活動の結果、平成30年にはタイ航路、中国東南アジア航路などの新規航路が3航路開設されるとともに、翌年にはダナン港との間で直行航路が開設されました。さらに、荷主の獲得や既存荷主のフォローアップなどを的確に行うなど、コンテナ取扱貨物量の増加に取り組みました。
- 「川崎市海外ビジネス支援センター(略称:KOBS<コブス>)」における専門のコーディネーターによる海外展開に関するオンラインや対面での相談対応等により、海外展開海外展開を希望する市内企業の活動を支援しました(相談等支援件数 H30:380件、R1:425件、R2:441件、R3:538件)。また、市内企業の海外ビジネスを支援するため、「グローバル展開支援事業補助金」により、海外で開催される展示会への出展等の支援を行った他、「コンテンツグローバル化促進事業補助金」により、海外展開に向けて行う自社コンテンツのグローバル化(HPの多言語化、デジタルコンテンツの作成等)を推進しました。
- 川崎国際環境技術展について、新型コロナウィルス感染症の影響で多くの事業が中止となる中、オンラインで継続開催することで、市内中小企業の自社PRや商談機会の損失を防ぐとともに、デジタル化への推進にも貢献しました。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実行プログラムから新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

3 基本目標1の達成状況

区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
基本目標の達成状況 (各取組の達成状況を把握した上で、定量的な成果及び定性的な成果等により、総合的に評価)	B	<p>●各取組の達成度の状況について、平成30年度及び令和元年度の2年間の達成度の状況は、「目標を上回った」と「ほぼ目標どおり」を合わせると約9割となりましたが、令和2年度及び令和3年度の2年間の達成度の状況は、「目標を上回った」と「ほぼ目標どおり」を合わせると約8割とやや落ち込みました。令和3年度においては、「ポートセールス事業」「コンベンションホールを活用したオープンイノベーション等の推進」「国際環境産業推進事業」の3つの取組については、新型コロナウィルス感染症の影響等により目標を下回った一方で、「海外販路開拓事業」の取組については、商談会開催やビジネスマッチング等を、オンラインにより海外企業との商談機会を創出したこと等により目標を上回っています。その他の12の取組については、概ね目標どおりに進捗しています。</p> <p>●参考指標の「キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数」は、年々上昇して目標を達成しており、臨海部の戦略的な拠点整備による企業集積に一定の成果があった他、令和4年3月の「多摩川スカイブリッジ」開通や欧洲最大級のバイオクラスター-Medicen Paris Regionと川崎市産業振興財團が国際連携に関する覚書を令和2年度に締結するなど、「世界をけん引するビジネス拠点の創出」に一定の進捗がありました。</p> <p>●参考指標の「市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数」は、コロナ禍においてオンラインによる海外商談会の開催及び海外ビジネスマッチングの実施等により推進ましたが、海外現地での展示会の著しい減少等により、令和2年度、令和3年度は目標を下回りました。一方で、「コンテンツグローバル化促進事業補助金」により、海外展開に向けて行う自社コンテンツのグローバル化を推進しました。加えて、グリーンイノベーションクラスター事業では、目標とするグリーンイノベーションクラスターのプロジェクト創出件数を達成し、コンテナターミナルにおいては、平成30年度には新規航路を3航路開設するなど、「企業の海外展開による国際競争力の強化」に一定の進捗がありました。</p> <p>●川崎国際環境技術展は、新型コロナウィルス感染症の状況を踏まえ、令和2年度及び令和3年度はオンラインで開催し、通常開催と同数のビジネスマッチング数や来場者数とはなりませんでしたが、オンライン開催などの新たな手法を取り組んだことで、これまでアクセスできていなかった層にアプローチするなど、一定の進捗がありました。また、「環境関連施設の視察受入」において、オンライン含めて海外からの視察・研修受入を行った他、「上下水道分野における国際展開推進事業」において、かわさき水ビジネスネットワーク会員に向けたセミナーの開催や、海外展開スキームへの応募等の取組の実施やオンラインを取り入れた活動の実施など、「海外への先端環境技術移転によるビジネス展開」に一定の進捗がありました。</p>

4 今後の方向性

区分	選択区分	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の取組構成の妥当性 (現状のまま続ける) (一部見直し等の余地がある) (見直し等の余地が大きい) (抜本的な見直し等が必要である)	II	<p>●基本目標を構成する取組は概ね目標どおりに進捗していることから、今後の取組構成の妥当性は「II 概ね効果的な構成である」としました。</p> <p>●今後の方向性としては、新型コロナウィルス感染症の影響による社会変容や急速に進む社会のデジタル化等の近年における社会環境の大きな変化を踏まえながら、引き続き、川崎発の最先端技術で世界をリードするまちの実現に向けた、先端技術や産業集積をいかした国際展開の取組を着実に推進します。</p> <p>●世界最高水準の研究開発から新産業を創出する拠点の形成や、東アジアの物流拠点をめざす川崎港の機能強化、海外からの人材の生活環境充実に向けた取組を通して、世界から人・企業が集まるビジネス拠点を整備します。</p> <p>●ASEANをはじめアジアを中心とした海外への販路開拓等の海外展開など、市内企業への支援に取り組むことにより、市内産業の国際競争力を強化し、海外の経済活力を本市の成長に取り込みます。</p> <p>●都市環境の悪化や水資源の不足などの地球的課題を解決するため、本市の強みである優れた環境技術やノウハウを持つ企業の海外展開を支援することにより、産業の交流や官民連携による国際展開を推進します。</p>

(参考)基本目標1を構成する取組の評価

番号	取組名	取組の内容	事務事業名 【総合計画】	施策 番号 【総合 計画】	取組内容の実績等	取組内容 に対する 達成度	施策への 貢献度	今後の事 業の方向 性				
						H30年度	R1年度	R2年度				
						R3年度						
取組の方向性1		世界をけん引するビジネス拠点の創出										
①キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点形成等												
1	国際戦略拠点活性化推進事業	キングスカイフロントにおいて、国の支援策の活用を図りながら、ライフノベーションにより京浜臨海部の持続的な発展と日本の経済成長を牽引する国際戦略拠点の形成・成長に向けた取組を推進します。また、国際戦略拠点に相応しい高水準な整備や機能導入を推進することで、研究者などの交流や就業環境等の向上を図るとともに、国内外から「ヒ・モノ・ビジネス」を呼び込む環境整備を行い、イノベーションの創出を加速させます。さらに、羽田空港周辺地域との連携により相乗効果を高め、一的な成長戦略拠点を形成します。	国際戦略拠点活性化推進事業	4-4-1	<ul style="list-style-type: none"> ●国際戦略総合特区制度等の国の制度を活用しながらキングスカイフロントへの誘致活動を行い、令和3年度にはすべての土地所有者が確定し、70機関が集積する拠点として概成 ●災害時の安全対策及び良好な景観形成を図るため、電線類地中化に向けた般町39号線他の電線共同溝引込管路やエンタランス部の整備等を実施 ●キングスカイフロントにおける研究・事業活動のさらなる活性化を目的として、令和2年4月、産業振興財団に般町キングスカイフロントクラスター事業部を設置し、キングスカイフロントの研究成果の事業化や市内産業への波及、国内外の拠点との連携等について、本市と協働して実施 ●多摩川スカイブリッジの開通を契機し、キングスカイフロントネットワーク協議会・羽田エアポートガーデン・羽田イノベーションシティの三者による包括連携協定が締結され、羽田側との連携体制を構築 	3	A	I				
						3	A	III				
						3	A	II				
						3	A	III				
2	臨海部のPR推進	企業活動や企業と市民の接点が伝わり、理解できる仕組みや学習機会の創出などを進め、臨海部の認知度・理解個向上、イメージ向上、シビックプライドの醸成を図ります。	臨海部活性化推進事業	4-4-1	<ul style="list-style-type: none"> ●教育機関に向けた見学会の実施等 ●PR動画の作成・展開 ●海外タイフルエンサー向け臨海部ツアーセミナーの開催 ●市北部科学館でのPRイベントの実施(R3) 	3	A	II				
						3	A	II				
						3	A	II				
						3	A	I				
3	新川崎・創造のもり推進事業	「新川崎・創造のもり」を拠点として、4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携し、ナノ・マイクロ技術を核とした産学連携による研究開発を推進します。また、オープンイノベーションによる新たな産業の創出や新製品の開発を促進するため、「産学交流・研究開発施設(AIRBIC)」を整備し、運営を開始します。	新川崎・創造のもり推進事業	4-2-3	<ul style="list-style-type: none"> ●K2セミナー等の開催(開催回数 H30:8回、R1:5回、R2:8回、R3:8回)(参加人数 H30:274人、R1:114人、R2:250人、R3:270人) ●ナノ・マイクロ技術支援講座の開催(開催回数 H30:12回、R1:12回、R2:11回、R3:12回)(参加人数 H30:239人、R1:217人、R2:217人、R3:250人) ●ナノ・マイクロ機器利用促進補助金(利用件数 H30:1件、R1:2件、R2:1件、R3:1件) ●新川崎地区ネットワーク協議会については、年2回開催の協議会・役員会で取組の方針を決めて、会員企業等の産学・産業連携に向けた取り組みの実施 ●AIRBICは平成30年度に共用開始し、産学・産業連携による新技術・新産業の創出を促進 ●令和3年7月に、新川崎・創造のもりにアジア初となるゲート型商用量子コンピュータイングシステムが稼働を開始し、連携して普及と発展を図るために、日本IBM及び東京大学と三者協定を締結 	3	A	II				
						3	A	II				
						3	A	II				
						3	A	II				
4	羽田連絡道路整備事業	羽田空港周辺地域及び京浜臨海部の連携を強化し、成長戦略拠点の形成を支えるインフラとして、羽田連絡道路の整備を進めます。	羽田連絡道路整備事業	4-4-1	<ul style="list-style-type: none"> ●着実に工事を推進し、令和4年3月12日に開通させ、工事が完了 ●【R3】橋梁名称を公募し、「多摩川スカイブリッジ」に決定 ●【R3】橋梁名称の公表や開通日の公表について、市長会見で発表するなど、広報活動の実施により、本事業やキングスカイフロントの認知度向上を図るとともに、本市のPRに貢献 	3	A	I				
						4	B	I				
						4	B	I				
						3	A	VI				
②海外との港湾物流の促進												
5	ポートセールス事業	川崎港の利用促進を図るため、貨物取扱量の増加や新規航路の開設に向けたポートセールスを推進します。	ポートセールス事業	4-4-2	<ul style="list-style-type: none"> ●在来貨物の取扱量の維持・拡充に向けたマッチング支援 ●官民一体となったポートセールス活動を推進 ●H30】新規コンテナ航路を3航路開設 ●【R1、R2】目標を1万TEU以上上回るコンテナ取扱貨物量を達成(コンテナ取扱貨物量: (R1) 153千TEU、(R2) 161千TEU) ●【R3】新型コロナウイルス感染症の影響でコンテナ取扱貨物量が減少(コンテナ取扱貨物量: 127千TEU(目標: 150千TEU)) 	2	A	I				
						2	A	I				
						2	A	I				
						4	B	II				
6	東アジアの国際ハブポート形成に向けた京浜3港の連携	アジア諸港との競争の中で川崎港がプレゼンスを発揮するため、東京港、横浜港からなる京浜3港の連携を深め、一体となって貨物集荷や港湾機能の充実・強化を進めることで、京浜港の国際競争力の強化に向けた取組を進めます。	京浜港広域連携推進事業	4-4-2	<ul style="list-style-type: none"> ●京浜港連絡協議会運営のための会議を実施(H30:8回、R1:2回、R2:5回、R3:7回) ●港湾運営会社に対して、ポートセールス等の支援や指導を行い、コンテナ貨物の集貨の取組を推進 ●川崎港利用促進コンテナ貨物補助制度のPR、新規輸出貨物等の獲得に向けた補助制度の利用条件緩和や単価の見直し及び市内中小企業向け補助制度の実施など、川崎港の特徴を活かした取組を推進 	3	A	II				
						3	A	I				
						3	A	I				
						3	B	II				
7	友好港ダナン港との交流推進	ダナン港と川崎港の発展と、相互利用の促進につながる人材交流及び情報交換を進めます。	友好港交流推進事業	4-4-2	<ul style="list-style-type: none"> ●ベトナム・ダナン港との貿易促進や定期航路の開設・維持に向けた人材交流等の取組の実施 ●【H30】ダナン港への訪問や代表団の来訪時に港湾開発や貿易促進に関する意見交換や人材交流を実施。 ●【R1】ダナン港への訪問時に港湾開発や貿易促進に関する意見交換や人材交流を実施。 ●【R2】メール等を通じてコンテナ定期航路の維持やポートセールスに関する意見交換を実施。 ●【R3】ダナン港長以下の幹部とのオンライン会議を行い、コロナ禍における両港の近況報告、その他情報交換を実施。 	3	B	I				
						3	A	I				
						3	B	I				
						3	B	II				
8	連雲港との交流推進	連雲港と川崎港の発展と、相互利用の促進につながる人材交流及び情報交換を進めます。	友好港交流推進事業	4-4-2	<ul style="list-style-type: none"> ●中国・連雲港との貿易促進や定期航路の開設・維持に向けた人材交流等の取組の実施 ●【H30】連雲港代表団の来訪や連雲港への訪問時にコンテナ定期航路の維持やポートセールスに関する意見交換や人材交流を行うとともに覚書の更新の実施 ●【R1、R2、R3】メール等を通じてコンテナ定期航路の維持やポートセールスに関する意見交換を実施。 	3	B	I				
						3	A	I				
						3	B	I				
						3	B	II				

③高度人材の呼び込みに向けた環境づくり												
9	川崎駅周辺の国際化に対応したまちづくり	「川崎駅周辺総合整備計画」や「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づき、国際化を見据えた都市拠点の形成や多言語による案内・情報発信の充実を図ります。	京急川崎駅周辺地区整備事業	4-5-1	●川崎駅北口第2街区10番館ビルについて、設計完了、解体・建築工事に着手	3	A	I				
					●京急川崎駅西街区の事業着手に向けた調整を進めるとともに、基盤の整備等に関する検討等の実施	3	A	I				
					●観光案内所の運営方法について適宜見直しながら、利用者の利便性を向上させることを目標に運営し、賑わいの創出に寄与	3	A	I				
					●観光案内所での多言語による観光案内 【H30～】英語や中国語で対応できるコンシェルジュを常時2名配置 【R2】日本政府観光局の「2019年度 ステキな施設の認定案内所」に選出 【R3】テレビ多言語通訳サービスの対応言語の拡充	3	A	II				
		JR川崎駅北口自由通路等整備事業	4-5-1		●観光案内所での多言語による観光案内 【H30～】多言語での情報発信による市の魅力発信の強化 【R2】日本政府観光局の「2019年度 ステキな施設の認定案内所」に選出 【R3】テレビ多言語通訳サービスの対応言語の拡充	3	A	II				
					●観光案内所での多言語による観光案内 【H30～】多言語での情報発信による市の魅力発信の強化 【R2】日本政府観光局の「2019年度 ステキな施設の認定案内所」に選出 【R3】テレビ多言語通訳サービスの対応言語の拡充	3	A	II				
					●観光案内所での多言語による観光案内 【H30～】多言語での情報発信による市の魅力発信の強化 【R2】日本政府観光局の「2019年度 ステキな施設の認定案内所」に選出 【R3】テレビ多言語通訳サービスの対応言語の拡充	3	A	II				
					●観光案内所での多言語による観光案内 【H30～】多言語での情報発信による市の魅力発信の強化 【R2】日本政府観光局の「2019年度 ステキな施設の認定案内所」に選出 【R3】テレビ多言語通訳サービスの対応言語の拡充	3	A	II				
取組の方向性2		企業の海外展開による国際競争力の強化										
①企業の海外ビジネス展開支援												
10	海外販路開拓事業	海外での販路開拓に係る商談機会の創出、国内外でのフォローアップ等を通じ、市内企業の海外展開を促進します。	海外販路開拓事業	4-1-1	●海外販路開拓に向けた展示会・商談機会での支援等を実施 【H30: 28社、R1: 40社、R2: 42社、R3: 35社】	3	A	II				
					●海外ビジネス支援センター（K OBS）のコーディネーターによる市内企業の海外展開支援	2	A	II				
					●市内企業のニーズに応じたセミナー等の開催	2	A	II				
					●市内企業のニーズに応じたセミナー等の開催	2	A	II				
11	対内投資促進事業	地理的優位性や環境技術の蓄積など、本市ビジネス環境情報を外資系企業等に対して効果的に情報発信し、対内投資を促進します。	対内投資促進事業	4-1-3	●対内投資連絡会議の実施【H30:12回、R1:12回、R2:12回、R3:12回】	3	B	I				
					●対内投資連絡会議の実施【H30:12回、R1:12回、R2:12回、R3:12回】	3	B	I				
					●対内投資連絡会議の実施【H30:12回、R1:12回、R2:12回、R3:12回】	3	B	II				
					●対内投資連絡会議の実施【H30:12回、R1:12回、R2:12回、R3:12回】	3	B	II				
12	コンベンションホールを活用したオープンイノベーション等の推進	企業、研究機関、市民その他の多様な主体が交流する機会を創出することにより、オープンイノベーション等を推進します。	川崎市コンベンションホール管理運営事業	4-2-3	●指定管理者がもつ業界で実績のある民間のノウハウを活用したホールの管理・運営（ホール稼働率 H30:38%、R1:42%、R2:21%、R3:35%）	4	B	II				
					●催事の際のパンフレットの配架とともに、近隣企業や住民へのポスティング等、企業や団体等へDM送付 【H30】4月16日に開館記念式典を開催（来場者：436人） 【R1】感謝祭での直前割引チラシの配布 【R2・R3】コロナ禍でも需要がある教育・資格等の分野へDM送付を実施	4	B	II				
					●催事の際のパンフレットの配架とともに、近隣企業や住民へのポスティング等、企業や団体等へDM送付 【H30】4月16日に開館記念式典を開催（来場者：436人） 【R1】感謝祭での直前割引チラシの配布 【R2・R3】コロナ禍でも需要がある教育・資格等の分野へDM送付を実施	4	C	II				
					●催事の際のパンフレットの配架とともに、近隣企業や住民へのポスティング等、企業や団体等へDM送付 【H30】4月16日に開館記念式典を開催（来場者：436人） 【R1】感謝祭での直前割引チラシの配布 【R2・R3】コロナ禍でも需要がある教育・資格等の分野へDM送付を実施	4	B	II				
取組の方向性3		海外への先端環境技術移転によるビジネス展開										
①環境産業のグローバル化の促進												
13	国際環境産業推進事業	市内企業の新たな環境関連ビジネスの創出や国際的なビジネスマッチングの場を提供するとともに、環境関連の多様な主体によるネットワーク組織であるグリーンイノベーションクラスターを通じて、海外展開を支援します。	国際環境産業推進事業	4-1-1	●川崎国際環境技術展の開催 ※R2、R3はオンライン開催 （来場者数）H30: 16,000人、R1: 16,900人、R2: 6,833人、R3: 4,332人 （ビジネスマッチング件数）H30: 780件、R1: 562件、R2: 110件、R3: 356件	3	A	II				
					●グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトによる環境関連ビジネスの創出及び国際貢献の推進 （H30: 5件、R1: 5件、R2: 6件、R3: 8件）	3	A	II				
					●グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトによる環境関連ビジネスの創出及び国際貢献の推進 （H30: 5件、R1: 5件、R2: 6件、R3: 8件）	4	B	II				
					●グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトによる環境関連ビジネスの創出及び国際貢献の推進 （H30: 5件、R1: 5件、R2: 6件、R3: 8件）	4	B	II				
14	環境調和型まちづくり（エコタウン）推進事業	川崎エコタウン構想の更なる推進を図るために、エコタウン立地企業等の資源循環の取組を支援するとともに、情報発信や視察の受入を広く行うほか、視察受入拠点としての川崎エコタウン会館の管理を行います。	環境調和型まちづくり（エコタウン）推進事業	4-2-2	●ゼロエミ工業団地の見学ツアーの実施 (参加人数:H30: 32人、R1: 64人、R2: 0人、R3: 89人) ※R2、R3は工場見学動画を配信。参加人数はアンケート回答数を適用。（動画の再生回数自体は各年1,000回以上。） ●エコタウン会館の施設維持・管理の実施	3	A	II				
					●ゼロエミ工業団地の見学ツアーの実施 (参加人数:H30: 32人、R1: 64人、R2: 0人、R3: 89人) ※R2、R3は工場見学動画を配信。参加人数はアンケート回答数を適用。（動画の再生回数自体は各年1,000回以上。） ●エコタウン会館の施設維持・管理の実施	3	A	II				
					●ゼロエミ工業団地の見学ツアーの実施 (参加人数:H30: 32人、R1: 64人、R2: 0人、R3: 89人) ※R2、R3は工場見学動画を配信。参加人数はアンケート回答数を適用。（動画の再生回数自体は各年1,000回以上。） ●エコタウン会館の施設維持・管理の実施	4	B	II				
					●ゼロエミ工業団地の見学ツアーの実施 (参加人数:H30: 32人、R1: 64人、R2: 0人、R3: 89人) ※R2、R3は工場見学動画を配信。参加人数はアンケート回答数を適用。（動画の再生回数自体は各年1,000回以上。） ●エコタウン会館の施設維持・管理の実施	3	A	II				
15	環境関連施設の視察受入	川崎エコタウンなどの環境関連施設の視察を受け入れ、先端技術等の情報を海外へ発信します。	環境調和型まちづくり（エコタウン）推進事業	4-2-2	●川崎エコタウンなどの環境関連施設の視察対応による情報発信 (視察人數:H30: 1,046人、R1: 697人、R2: 実績なし、R3: 54人) ※R3はオンライン対応	3	A	I				
					●川崎エコタウンのPR動画を作成・配信 ※R2以降実施 (再生回数: R2: 約10,000回、R3: 約5,000回)	3	A	I				
					●かわさきエコ暮らし未来館の来館者数は4年間で44,519人（来館者数 H30: 12,925名、R1: 14,688名、R2: 5,407名、R3: 11,499名） ●夏休み環境教室（参加人数 H30: 245名、R1: 621名、R2: 119名、R3: 372名）、ミニ環境教室を開催（参加人数 H30: 470名、R1: 656名、R2: 182名、R3: 310名） ●浮島処理センター・かわさきエコ暮らし未来館等を巡るバスツアーを開催（参加人数 H30: 40名、R1: 中止、R2: 不実施、R3: 27名） ●イベント等への出張講座を実施（参加人数 H30: 280名、R1: 260名、R2: 170名、R3: 254名）	3	A	II				
					●かわさきエコ暮らし未来館の来館者数は4年間で44,519人（来館者数 H30: 12,925名、R1: 14,688名、R2: 5,407名、R3: 11,499名） ●夏休み環境教室（参加人数 H30: 245名、R1: 621名、R2: 119名、R3: 372名）、ミニ環境教室を開催（参加人数 H30: 470名、R1: 656名、R2: 182名、R3: 310名） ●浮島処理センター・かわさきエコ暮らし未来館等を巡るバスツアーを開催（参加人数 H30: 40名、R1: 中止、R2: 不実施、R3: 27名） ●イベント等への出張講座を実施（参加人数 H30: 280名、R1: 260名、R2: 170名、R3: 254名）	3	A	II				
		地球温暖化対策事業	3-1-1		●かわさきエコ暮らし未来館の来館者数は4年間で44,519人（来館者数 H30: 12,925名、R1: 14,688名、R2: 5,407名、R3: 11,499名） ●夏休み環境教室（参加人数 H30: 245名、R1: 621名、R2: 119名、R3: 372名）、ミニ環境教室を開催（参加人数 H30: 470名、R1: 656名、R2: 182名、R3: 310名） ●浮島処理センター・かわさきエコ暮らし未来館等を巡るバスツアーを開催（参加人数 H30: 40名、R1: 中止、R2: 不実施、R3: 27名） ●イベント等への出張講座を実施（参加人数 H30: 280名、R1: 260名、R2: 170名、R3: 254名）	3	B	II				
					●かわさきエコ暮らし未来館の来館者数は4年間で44,519人（来館者数 H30: 12,925名、R1: 14,688名、R2: 5,407名、R3: 11,499名） ●夏休み環境教室（参加人数 H30: 245名、R1: 621名、R2: 119名、R3: 372名）、ミニ環境教室を開催（参加人数 H30: 470名、R1: 656名、R2: 182名、R3: 310名） ●浮島処理センター・かわさきエコ暮らし未来館等を巡るバスツアーを開催（参加人数 H30: 40名、R1: 中止、R2: 不実施、R3: 27名） ●イベント等への出張講座を実施（参加人数 H30: 280名、R1: 260名、R2: 170名、R3: 254名）	3	B	II				
					●かわさきエコ暮らし未来館の来館者数は4年間で44,519人（来館者数 H30: 12,925名、R1: 14,688名、R2: 5,407名、R3: 11,499名） ●夏休み環境教室（参加人数 H30: 245名、R1: 621名、R2: 119名、R3: 372名）、ミニ環境教室を開催（参加人数 H30: 470名、R1: 656名、R2: 182名、R3: 310名） ●浮島処理センター・かわさきエコ暮らし未来館等を巡るバスツアーを開催（参加人数 H30: 40名、R1: 中止、R2: 不実施、R3: 27名） ●イベント等への出張講座を実施（参加人数 H30: 280名、R1: 260名、R2: 170名、R3: 254名）	3	B	II				
					●かわさきエコ暮らし未来館の来館者数は4年間で44,519人（来館者数 H30: 12,925名、R1: 14,688名、R2: 5,407名、R3: 11,499名） ●夏休み環境教室（参加人数 H30: 245名、R1: 621名、R2: 119名、R3: 372名）、ミニ環境教室を開催（参加人数 H30: 470名、R1: 656名、R2: 182名、R3: 310名） ●浮島処理センター・かわさきエコ暮らし未来館等を巡るバスツアーを開催（参加人数 H30: 40名、R1: 中止、R2: 不実施、R3: 27名） ●イベント等への出張講座を実施（参加人数 H30: 280名、R1: 260名、R2: 170名、R3: 254名）	3	B	II				
②上下水道分野における官民連携による国際展開												
16	上下水道分野における国際展開推進事業	水関連企業の海外展開支援と世界の水環境改善のため、上下水道分野の国際展開を推進します。	上下水道分野における国際展開推進事業	4-1-1	●かわさき水ビジネスネットワーク会員向けセミナーの開催 ●海外展開スキームへの応募の取組等を実施	3	A	I				
					●かわさき水ビジネスネットワーク会員向けセミナーの開催 ●海外展開スキームへの応募の取組等を実施	3	A	I				
					●かわさき水ビジネスネットワーク会員向けセミナーの開催 ●海外展開スキームへの応募の取組等を実施	3	A	II				
					●かわさき水ビジネスネットワーク会員向けセミナーの開催 ●海外展開スキームへの応募の取組等を実施	3	A	I				

※ 取組名が「〇〇事業」となっている取組以外は、総合計画の事業部の一部の取組となります。

※ 取組内容に対する達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

基本目標評価シート(川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム評価)

1 基本目標2の概要

基本目標	発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち
取組方針	強みと魅力を活かした世界的プレゼンスの向上
取組の方向性	1 國際的認知度向上の促進 2 海外から人を川崎に引きつけるまちづくり 3 海外諸都市との戦略的な関係の構築

2 各取組の達成度や参考指標、その他成果などの状況

各取組の達成度の状況 (「参考」基本目標2を構成する取組の評価)記載の各取組の達成度の状況について、各年度ごとに達成度区分の件数を集計し、割合を算出)		達成度区分の説明		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等				
		1	目標を大きく上回った	件数	0	0	0	0	件				
		2	目標を上回った	件数	0	0	1	0	%				
		3	ほぼ目標どおり	件数	31	30	21	20	件				
		4	目標を下回った	件数	2	3	12	14	件				
		5	目標を大きく下回った	件数	0	0	0	0	%				
		取組数の合計		件数	33	33	34	34	件				
				割合	100%	100%	100%	100%	%				
参考指標名 (指標の説明)				1期策定期	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等			
参考指標	1	WEBニュースレターがインターネットメディアに掲載され、そこから海外向けキングスカイフロントWEBサイトにアクセスされた件数			3,643 (H26)	目標値⑧	8,000	8,000	8,000	8,000	件		
		指標の説明	海外メディア向けに作成したWEBニュースレターの発信による海外向けWEBサイトへのアクセス件数。本事業は、令和2年度から、新たに設置した川崎市産業振興財団クラスター事業部の事業として展開したため、本市における指標としては令和元年度までとする。			実績値⑥	6,958	8,375	—	—	↗		
						達成率(⑥/⑧)	87.0%	104.7%	—	—	↗		
						指標達成度	b	a	—	—	増減		
参考指標	2	海外向け観光ホームページ(Discover Kawasaki)の閲覧件数			28,609 (H26)	目標値⑧	43,000	43,000	43,000	43,000	%		
		指標の説明	川崎市観光協会が運営する多言語(英語・繁体字・簡体字・韓国語)のホームページの閲覧件数			実績値⑥	17,685	24,921	12,742	12,156	↗		
						達成率(⑥/⑧)	41.1%	58.0%	29.6%	28.3%	↗		
					39,186 (H28)	指標達成度	d	d	d	d	増減		
参考指標	3	宿泊施設の年間宿泊客数【外国人】				目標値⑧	21	22	22	23	万人(7年表記)		
		指標の説明	市内主要宿泊施設の外国人宿泊客数の集計に基づく市内全体の宿泊施設の推計値			実績値⑥	26	28	6	1	↗		
						達成率(⑥/⑧)	123.8%	127.3%	27.3%	4.3%	↗		
					20 (H28)	指標達成度	a	a	d	d	増減		
参考指標	4	海外都市訪問受入件数				目標値⑧	140	140	140	140	件		
		指標の説明	海外への派遣や海外からの視察、研修生の受入等の件数※WEBミーティング等含む			実績値⑥	195	170	25	24	↗		
						達成率(⑥/⑧)	139.3%	121.4%	17.9%	17.1%	↗		
					146 (H28)	指標達成度	a	a	d	d	増減		
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)					実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位			
1	公衆無線LAN(Wi-Fi)アクセスポイント数				実績	1,666	1,741	1,703	1,785	か所			
	指標の説明	市民および来訪者の誰もが、統一された認証方式により利用できる公衆無線LAN(Wi-Fi)のアクセスポイント数											
2	川崎市観光パンフレット「川崎日和」(川崎市観光協会発行)の発行部数				実績	3,700	3,950	3,800	3,800	部			
	指標の説明	川崎市観光パンフレット「川崎日和」の発行部数※リニューアル含む(H30: 英語版3,000部、ハングル版700部、R1: 英語版3,000部、簡体字版950部、R2: 英語版3,000部、繁体字版800部、R3英語版3,000部、簡体字版800部)											

定性的な成果 <small>(取組を進めたこと で発現した数値では 測れない効果など について記載)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●環境省のインドネシアにおける河川水質改善のための都市間連携事業に参画し、バンダラ市に対して本市の水環境管理に関する知見の提供や河川管理に係るマスター・プランの策定支援を行いました。 ●令和2(2020)年11月に、2050年の脱炭素社会の実現に向けた戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定し、令和4年3月に地球温暖化対策推進基本計画を改定し、「川崎の目指す2050年のビジョン」や温室効果ガス排出量及び再エネ導入に係る2030年度の目標を設定したほか、達成に向けた重点事業として「5大プロジェクト」を新たに設定しました。 ●本市の先進的な取組などの環境技術情報を収集し、ポータルサイトを活用して国内外へ情報を発信した他、市内の優れた環境技術や国内外の環境への取組についての情報交換を目的に、川崎国際エコビジネスフォーラムをオンラインで開催しました。 ●海外都市の行政担当者等に対し、本市の廃棄物処理に関する講義及び施設見学を通じて意見交換等を実施しました。 ●令和3年7月2日から9月1日まで、等々力陸上競技場において、英国オリンピック・パラリンピック代表チームを受入れました。118名の市民ボランティアが中心となり、コロナ禍でも創意工夫による練習サポートやおもてなしを実施し、英国選手やスタッフが満足する練習環境を提供しました。 ●Facebookやインフルエンサーを活用し更なる情報発信を行った他、国際交流協会等と連携し、外国からの観光客の受け入れに向けて、観光ボランティアの支援を行いました。 ●ホテル及びオフィス等の工事完成に向けて開発事業の誘導を促進し、令和2年5月ホテル開業、令和3年7月オフィス入居開始しました。 ●新型コロナウイルス感染症の影響により諸外国との往来の制限がある中で、台湾、タイ、ベトナム現地の企業とオンライン形式で商談会を実施し、市内企業のビジネスマッチングを支援しました。
--	--

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定期以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定期未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実行プログラムから新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定期」を「2期策定期」に読み替えるものとする)

3 基本目標2の達成状況

区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
		<p>●各取組の達成度の状況について、平成30年度及び令和元年度の2年間の達成度の状況は「ほぼ目標どおり」が約9割でしたが、令和2年度及び令和3年度の2年間の達成度の状況は「ほぼ目標どおり」が約6割、「目標を下回った」が約4割と「目標を下回った」が増加しました。令和3年度においては、「東京オリンピック・パラリンピック推進事業」、「音楽のまちづくりの推進」、「競技スポーツ大会開催・支援事業」、「国際色豊かなイベントの開催」、「観光振興事業」「東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の誘致」等の14の取組については、新型コロナウイルス感染症の影響等により目標を下回りました。その他の20の取組については、概ね目標どおりに進捗しています。</p> <p>●地球温暖化対策推進基本計画の改定や本市の先進的な取組などの環境技術情報の収集・国内外への情報発信、川崎国際エコビジネスフォーラムの開催などにより、先端技術都市・かわさきの世界的アピール・国際貢献に一定の進捗があった一方で、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止や感染症対策による入場制限により、「ミューザ川崎シンフォニーホールの取組の発信」、「音楽のまちづくりの推進」、「競技スポーツ大会開催・支援事業」などの世界に発信できる魅力づくりの取組において目標を下回ったことから、全体としては「国際的認知度向上の促進」について、当初の予定よりも進捗は遅れています。</p> <p>●「国際化を見据えた都市拠点の形成」の取組等により、民間開発事業の誘導により、川崎駅周辺のホテルの開業及びオフィス入居開始につながるなど、海外ビジターの受入環境の整備について一定の進捗がありました。一方で、「観光振興事業」、「産業観光推進事業」、「東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の誘致」の取組については、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の旅行者の激減や観光施設の休館、各種事業の中止などにより、Facebookやインフルエンサーを活用し更なる情報発信を行ったものの、目標を下回ったことから、全体としては「海外から人を川崎にひきつけるまちづくり」について、当初の予定よりも進捗は遅れています。</p> <p>●「海外諸都市との経済・産業交流の推進」の取組において、新型コロナウイルス感染症の影響により諸外国との往来の制限がある中でも、台湾、タイ、ベトナム現地の企業とオンライン形式で商談会を実施し、市内企業のビジネスマッチングを支援する一方で、参考指標の「海外都市訪問受入件数」が目標を下回ったことから、「海外諸都市との戦略的な関係構築」について、当初の予定よりも進捗は遅れています。</p>
基本目標の達成状況 <small>(各取組の達成状況を把握した上で、定量的な成果及び定性的な成果等により、総合的に評価)</small>	C	<p>A. 順調に推移した (目標達成した) B. 一定の進捗があった (目標未達成のものがあるが一定の進捗があった) C. 進捗が遅れた (目標を下回るものが多くあった) D. 進捗は大幅に遅れた (目標を大幅に下回った)</p>

4 今後の方向性

区分	選択区分	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
		<p>●基本目標を構成する取組は、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止や感染症対策による入場制限、国内外の旅行者の激減や観光施設の休館等により目標を下回ったものであり、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の平成30年度及び令和元年度は、概ね目標どおりに進捗していることから、今後の取組構成の妥当性としては、「II 概ね効果的な構成である」としました。</p> <p>●今後の方向性については、新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容を踏まえたワクドロナ・ポストコロナ社会を見据えて、急速に進む社会のデジタル化に対応するとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めるなど、引き続き、発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまちの実現に向けた、強みと魅力を活かした世界的プレゼンスの向上の取組を着実に推進します。</p> <p>●本市に集積する最先端技術などを活かした国際貢献や多様な観光資源、文化芸術など、本市独自の強みと魅力を効果的に発信することにより、市民が誇りを持ち、海外の人が川崎へ憧れる都市イメージを確立し、更なる発展への基盤を築きます。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド需要は大幅に減少していますが、ポストコロナ社会を見据え、今後再び増加が見込まれる訪日外国人の視点に立った受入環境を充実させることにより、海外から多くの人の呼び込むための下地づくりに取り組みます。</p> <p>●環境、経済、文化などさまざまな面において、各都市が持つ特性やポテンシャルを活かした交流を戦略的に推進し、分野ごとに互恵的な関係を構築することにより、本市の国際競争力を高め、持続的な成長を図ります。</p>
今後の取組構成の妥当性	II	<p>I. 効果的な取組構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な取組構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 取組構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)</p>

(参考)基本目標2を構成する取組の評価

番号	取組名	取組の内容	事務事業名 【総合計画】	施策番号 【総合 計画】	取組内容の実績等	取組内容 に対する 達成度	施策への 貢献度	今後の事 業の方向 性			
						H30年度	R1年度	R2年度			
取組の方向性1		国際的認知度向上の促進									
①先端技術都市・かわさきの世界的アピール、国際貢献											
17	インドネシア・バンドン市との都市間連携による低炭素都市形成支援の取組	インドネシア・バンドン市が目指す低炭素社会実現のための取組を支援します。	国際連携・研究推進事業	3-1-1	●環境省のインドネシアにおける河川水質改善のための都市間連携事業に参画する等、川崎市の水環境管理に関する知見を提供。 【H30】JICA草の根技術協力事業を通じたバンドン市の廃棄物管理能力向上を支援 【R1】JICA草の根技術協力事業を通じたバンドン市の廃棄物管理能力向上を支援 【R2】バンドン市の脱炭素社会実現のための省エネルギー設備等導入等に係る新規プロジェクト形成に向けてバンドン市と協議を実施 【R3】環境省の令和3年度脱炭素社会実現のための都市間連携事業のスキームを活用し、省エネルギー設備等導入に係る調査を実施	3	B	II			
18	マレーシア・ペナン州との都市間連携による低炭素都市形成支援の取組	マレーシア・ペナン州が目指す低炭素社会実現のための取組を支援します。	国際連携・研究推進事業	3-1-1	【H30】ペナン州政府との連携・調整、調査内容についての協議を適宜実施 【R1】ペナン州政府と新規プロジェクトについての協議を実施 【R2】JICA草の根技術協力事業に採択及び事業開始に向けたペナン州政府や関係機関との協議を実施 【R3】JICA草の根技術協力事業のスキームを用いたペナン州の水資源管理能力向上を支援	3	B	II			
19	インドネシア・ジャカルタ市との都市間連携による低炭化支援の取組	インドネシア・ジャカルタ市が目指す低炭素社会実現のための取組を支援します。	国際環境産業推進事業	4-1-1	●環境省JCM都市間連携事業を通じた、現地政府とワークショップ等の実施。※令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により渡航が制限されているため、オンライン実施。	3	A	II			
20	ミャンマー・ヤンゴン市との都市間連携による低炭素化支援の取組	ミャンマー・ヤンゴン市が目指す低炭素社会実現のための取組を支援します。	国際環境産業推進事業	4-1-1	●環境省JCM都市間連携事業を通じた、現地政府とワークショップ等の実施。※令和2年度以降、現地軍事クーデターのために、事業を一時中断。	3	A	II			
21	インドネシア・リアウ州との都市間連携による脱炭素化支援の取組	インドネシア・リアウ州が目指す脱炭素社会実現のための取組を支援します。	国際環境産業推進事業	4-1-1	●環境省JCM都市間連携事業を通じた、現地政府とワークショップ等の実施。※令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により渡航が制限されているため、オンライン実施。	-	-	-			
22	地球温暖化対策の推進	市民・事業者などの多様な主体との協働により、温室効果ガス削減の取組(緩和策)とともに、温暖化に起因する異常気象等の気候変動への適応策を推進します。	地球温暖化対策事業	3-1-1	●CC川崎エコ会議、地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員と連携した協働の取組や、条例に基づく計画書・報告書制度の運用などの取組を実施したことなどにより、市域における温室効果ガス排出量は減少傾向にあり、施策に貢献 【R2】令和2年11月に、2050年の脱炭素社会の実現に向けた戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定 【R3】令和4年3月に地球温暖化対策推進基本計画を改定し、「川崎の目指す2050年のビジョン」や温室効果ガス排出量及び再エネ導入に係る2030年度の目標を設定したほか、これらの達成に向けた重点事業として「5大プロジェクト」を新たに設定 ●かわさきエコ暮らし未来館について、通常の展示案内のほか環境教室等を実施し、地球温暖化対策について普及啓発を実施(来場者数 H30: 12,925名、R1: 14,688名、R2: 5,407名、R3: 11,499名) 【R3】脱炭素モデル地区について、「脱炭素アクションみぞのくち推進会議」を発足(令和3年度末時点にて28事業者)し、事業者等と連携して市民啓発イベントやセミナーの開催、HPや動画の作成を行い、市民の行動変容を促進 ●市内の優れた環境技術により、CO2削減につながる製品等を認定する「低CO2川崎ブランド」について、平成30年度から令和3年度までの4年間で計40件(累計116件)の認定を行い、総合計画の目標を上回って達成	3	A	II			
23	国際戦略拠点プロモーションの推進	キングスカイフロントにおける企業の研究成果等を紹介するメールニュースなどの情報発信や、国際展示会への出展など、国内外の高度人材・企業等とのネットワーク構築に向けた取組を推進します。	国際戦略拠点活性化推進事業	4-4-1	●定期的に海外向けにキングスカイフロント立地機関の取組を紹介するニュースレターを発行したことにより、国内最大級のライフサイエンス分野の展示会である「Bio Japan」に出席。また、海外クラスターとの交流連携など、国内外の高度人材・企業等とのネットワーク構築に向け、取組を推進	3	A	I			
						3	A	IV			
						3	A	II			
						3	A	II			

24	環境技術情報収集・発信の取組	川崎の産業公害の歴史、先進的な取組などの情報を収集し、環境ポータルサイトを活用して国内外へ情報を発信します。	国際環境技術連携事業	3-1-1	●本市の先進的な取組などの環境技術情報収集及びポータルサイトを活用した国内外へ情報発信	3	B	II
25	廃棄物処理分野での国際貢献の推進	本市と協定や覚書を締結した海外都市を中心に、廃棄物処理や3Rの取組について海外都市の行政担当者や企業担当者に対して、本市のこれまでの経験や技術を活かした支援を行います。	廃棄物企画調整事業	3-2-2	●海外都市等からの要請に応じ、海外都市の行政担当者等に対し、本市の廃棄物処理に関する講義や施設見学を通じた意見交換等を実施(実施回数 H30:9回、R1:6回、R2:2回、R3:2回)	3	A	I
26	中国・瀋陽市等と連携した環境改善の取組	締結した協定・覚書に基づき、瀋陽市等の環境改善に向けた取組の支援を行います。	国際環境技術連携事業	3-1-1	[H30]瀋陽市の環境技術向上に資する研修・視察の受入(行政職員2名、技術職員2名) [R1]瀋陽市の環境技術向上に資する研修・視察の受入(行政職員2名、技術職員2名) [R2]新型コロナウイルス感染症の影響により受入中止 [R3]オンラインにて環境技術研修を実施(参加者数59名)	3	B	II
27	上下水道分野における技術協力	世界の水環境改善に向けて、職員の派遣や研修生・視察者の受け入れを通じた技術協力による国際貢献を行います。	上下水道分野における国際展開推進事業	4-1-1	●職員の長期・短期専門家派遣を実施(H30:2名、R1:3名、R2:2名、R3:1名) ●研修生・視察者の受け入れを実施(H30:25件222名、R1:18件128名、R2:1件1名、R3:1件9名)	3	A	I
28	グリーン・イノベーション・国際環境施策推進事業	本市の強みと特徴である、環境技術・産業の集積を活かし、国際貢献を果たすとともに、次世代の川崎の活力を生み出し持続可能な社会を創造していきます。	グリーン・イノベーション・国際環境施策推進事業	3-1-1	●グリーンイノベーションの案件創出に向けた研究会の実施(開催回数 H30:8回、R1:5回、R2:5回、R3:4回) ●グリーンイノベーションの取組を広く国内外へ情報発信するための展示会等への出展(出展回数 H30:6回、R1:6回、R2:6回、R3:6回)	3	B	II
29	UNEP等、国際機関と連携した国際貢献の推進	国連環境計画(UNEP)やその他の国際・研究機関との連携により、本市の有する環境技術や経験を活かし、アジア諸国との環境対策や環境配慮の取組への支援を推進することにより、地球規模の環境改善へ貢献していきます。	国際環境技術連携事業	3-1-1	●川崎国際エコビジネスフォーラムを開催(毎年度開催、R2、R3年度はオンライン)	3	B	II
30	水素戦略推進事業	「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」に基づく「水素供給システムの構築」「多分野にわたる水素利用の拡大」「社会認知度の向上」の3つの基本戦略を推進するとともに、多様な主体と連携したリーディングプロジェクトを創出・推進します。また、川崎水素戦略における第2ステップ(2020~2040)に向けて、各リーディングプロジェクトを要素とした拡大展開モデルを創出するとともに、それらを組み合わせ、市と企業が連携協力して、新たな水素の事業モデル化に取り組みます。	水素戦略推進事業	4-2-4	●「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」に基づき、多様な主体と連携し、8つのリーディングプロジェクトを推進 [R3]川崎臨海部のコンビナートをカーボンニュートラル化しながら、産業競争力を強化するため、これから川崎臨海部のあるべき姿とその実現に向けた戦略を示す川崎カーボンニュートラルコンビナート構想を策定	3	A	III
31	国際協力機構との連携	国際協力機構(JICA)との連携により、開発途上地域における課題解決に向けて、本市のこれまでの経験や技術を活かした支援を行います。	国際交流推進事業	4-9-1	●JICAとの連携により開発途上地域における課題解決に向けて、本市のこれまでの経験や技術を生かした支援の実施	4	A	I
			国際環境産業推進事業	4-1-1	●国際協力機構(JICA)と連携した川崎国際環境技術展ツアー やオンラインセミナー等の実施 (参加国数・参加者数:H30:8カ国8人、R1:6カ国11人 ※R2、R3は未実施) (セミナー観聴延べ回数: R2:448回、R3:69回) ●国際連合工業開発機関(UNIDO)と連携した、国際的なビジネスマッチングの創出目的とした技術展ツアーの実施 (参加国数・参加人数:H30:25カ国26人、R1:17カ国21人、R2:19カ国22人、R3:20カ国22人 ※R2、R3はオンライン実施)	3	A	I
			国際連携・研究推進事業	3-1-1	[H30]JICA連携による海外からの視察・研修の受入(4件) [R1]JICA連携による海外からの視察・研修の受入(5件) [R2]新型コロナウイルスの感染拡大によりJICA連携による海外からの視察・研修受入中止 [R3]JICA連携による海外からの研修の受入(オンライン3件)	4	A	I
			上下水道分野における国際展開推進事業	3-1-1	●国際協力機構(JICA)との連携については、「上下水道分野における国際展開推進事業」及び「上下水道分野における技術協力」の取組内容に含まれています。	3	A	I
						3	A	II
						3	A	I
						3	A	II

②世界に発信できる魅力づくり

32	ミューザ川崎シンフォニーホールの取組の発信	世界屈指の音響を誇るミューザ川崎シンフォニーホールの取組を国内外に発信し、川崎のイメージアップを図ります。	川崎シンフォニーホール管理運営事業	4-8-3	【H30】ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団、バイエルン放送交響楽団による公演を開催(入場者数:3,411人) 【R1】ワーン・フィルハーモニー管弦楽団、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団、ロイヤル・コンセルト・ヘボウ管弦楽団による公演を開催(入場者数:5,817人) 【R2】ワーン・フィルハーモニー管弦楽団による公演を開催しましたが、ロンドン交響楽団及びバイエルン放送交響楽団については、新型コロナウィルス感染症の影響で日本への来日が中止となったため、公演も中止(入場者数:1,865人) 【R3】ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団及びロイヤルコンセルト・ヘボウ管弦楽団について、新型コロナウィルス感染症の影響で日本への来日が中止となったため、公演も中止	3	B	I
						3	B	I
						4	B	I
						4	B	I
33	音楽のまちづくりの推進	多様な活動団体等と協働・連携しながら、音楽を通じた国際交流や国際理解の機会を提供します。	音楽のまちづくりの推進事業(アジア交流音楽祭開催負担金)	4-8-3	【H30】ステージ数:126、参加者数:80,000人 【R1】ステージ数:128、参加者数:80,000人 【R2】新型コロナウイルス感染症の影響により、中止 【R3】新型コロナウイルス感染症の影響により、中止としたが、出演予定だったアーティストの動画をホームページで公開	3	B	I
						3	B	I
						4	C	I
						4	B	I
34	競技スポーツ大会開催・支援事業	国際大会等の開催や競技スポーツ活動の支援を通じ、市民がスポーツをする、「観る、支える」など、多様な形でスポーツに参加する取組を進めます。	競技スポーツ大会開催・支援事業	4-8-1	●川崎国際多摩川マラソンの開催(参加者数 H30:6,671名、R1～R3: 中止) 【R2】川崎国際多摩川オンラインマラソンの開催(参加者数:1,421名) 【R3】川崎国際多摩川オンラインマラソンの開催(参加者数:2,123名) ●多摩川リバーサイド駅伝の開催(参加者数 H30:5,931名、R1～R3 中止) ●国際ランボリンジャパンオープンの開催(参加者数 H30:534名、R1:512名 R2～川崎市スポーツ協会が主体で運営することにより、川崎市からの補助事業ではなくなりました。また、R2～3年度について、新型コロナウイルス感染症拡大により、海外選手を招集することが困難であったため、国際大会としては実施しませんでした。)	3	A	II
						4	A	II
						4	B	II
						4	B	V
35	東京オリンピック・パラリンピック推進事業	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくりをめざし、ダイバーシティとソーシャル・インクルージョンの象徴としてのパラリンピックに重点を置く「かわさきパラムーブメント」を推進します。また、英国代表チーム事前キャンプ受入れに向けた取組を進めます。	東京オリンピック・パラリンピック推進事業	4-8-1	●かわさきパラムーブメントの理念浸透に向けた取組 かわさきパラムーブメントの目指すものや理念、レガシーなどを広く市民、事業者、団体等に浸透させる取組を推進 【主な取組】 ・かわさきパラの開催 パラスポーツ体験や音楽ライブ等により、理念浸透を図るイベントであるかわさきパラの開催(参加者 H30:約2.3万人 R1:約2.6万人 R2:中止 R3:約2.4千人) ・かわさきパラコンサートの開催 障害のあるなしに関わらず、誰もが音楽を楽しめることができるかわさきパラコンサートの開催(参加者 H30:約500人 R1:約1.1千人 R2:中止 R3:約1千人) ・ブリティッシュ・カウンシルとの連携 英国の国際文化交流機関であるブリティッシュ・カウンシルと連携した取組の実施。障害のあるなしに関わらず、誰もが音楽に楽しめる環境を構築するための取組(ドレイク・ミュージック)やダンスを活用した取組(ストップギヤップ・ダンスカンパニー)、社会的孤立者に対する課題を音楽祭品などを通じて解決させる取組を実施している団体のフォーラムの開催(ストリートワイズオペラ)、高齢者や認知症を対象とした取組(マンチエスター・カーメーラ)を実施。 ●英国事前キャンプの受入れ 東京2020大会の開催に伴い、英国オリンピック代表チーム(陸上競技、女子サッカー、7人制ラグビー)及び英国パラリンピック代表チーム(陸上競技)を受け入れました。受入れにあたっては、英国事前キャンプ川崎サポート(ボランティア)を募集し、118名が従事した他、機運醸成に向け、シティドレッシングやブース出展などを行いました。さらに、英国の陸上選手と市立高校との交流や事前キャンプ中の公開練習などの交流事業も実施しました。	3	A	II
						3	A	II
						4	B	II
						4	B	I

36	藤子・F・不二雄ミュージアム、日本民家園などの文化施設の活用	国内外への発信力のある藤子・F・不二雄ミュージアムや日本民家園などの魅力を積極的に国内外へアピールすることにより、川崎の魅力を高めます。	藤子・F・不二雄ミュージアム事業	4-8-2	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症拡大により、外国人来館者が減少するとともに、外出自粓要請などの影響もあり市内外への入館者も大幅に減少したものの、企画展の開催を通じて、作品に込められたメッセージを幅広い世代へ伝えることで、本市を代表する文化施設として、市民の文化活動の振興に一定程度貢献 ●入館者数(H30:428,655人、R1:363,707人、R2:154,349人、R3:230,591人) 	3	B	I
			岡本太郎美術館管理運営事業	4-8-2	<p>【H30】企画展4回、常設展4回の開催(入館者数:77,962人) 【R1】企画展4回、常設展2回の開催(入館者数:69,137人) 音声ガイド・リーフレットの多言語化の実施(4ヶ国語) 【R2】企画展4回、常設展3回の開催(入館者数:59,049人) 【R3】企画展4回、常設展4回の開催(入館者数:81,944人)</p>	3	A	IV
			東海道かわさき宿交流館運営管理事業	4-8-2	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者数(H30:49,724人、R1:41,717人、R2:23,277人、R3:30,376人) ●企画展示の開催(H30:9回、R1:6回、R2:6回、R3:7回) ●文化イベントの開催(H30:18回、R1:16回、R2:16回、R3:21回) ●地域の歴史・史跡等を案内するまち歩きガイドの活動等を行う団体などを支援し、また東海道の資料や川崎のPR、地域団体の取組や市民の作品等を展示に積極的に取り入れることで地域交流拠点の役割を果たしました。 	3	B	I
			日本民家園管理運営事業	4-8-2	<ul style="list-style-type: none"> ●多言語リーフレットの提供 ●園内案内板及び展示パネルの英文併記 ●伝統工芸館における外国人対応の充実 ●多言語音声ガイドの提供及び広報 <p>【H30】英語版webサイトのコンテンツ充実(リーフレット改訂、外国人学校に対する注意事項の掲載)、インターナショナルスクールの学校体験学習の受け入れ、外国人向けツアー誘致に係るプロモーション事業の受け入れ(7回) 【H31】英語版webサイトのリニューアル 【H31】【R2】SNSを用いた英語での情報発信</p>	2	A	II
						3	A	II
						4	B	II
						4	B	II
						2	A	II
						3	A	II
						4	B	II
37	国際色豊かなイベントの開催	全国的に認知され、海外からも注目を集める「カワサキハロウィン」をはじめ、アジアフェスタなどの国際色豊かなイベントを開催します。	まちづくり運動事業	4-1-2	<ul style="list-style-type: none"> ●カワサキハロウィンでは、世界で活躍するアーティスト集団が盛り上げるなど、多くの観覧者が来場し、令和2(2020)年度には、初めてオンラインにより開催(令和3(2021)年度、一定の役割を果たしたことなどから、24年間の歴史に幕) ●アジアフェスタでは、アジアの多様な文化が共生している川崎の特徴を活かし、アジア屋台村や商店街イベントを開催(令和2(2020)年度、令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止) 	3	A	II
						3	A	II
						4	B	II
						4	B	II

③戦略的な情報発信

38	シティプロモーション推進事業	各局と連携した戦略的な情報発信等により、市民のシビックプライドの醸成及び对外的な都市イメージの向上を図ります。	シティプロモーション推進事業	4-9-1	<p>【R3】シティプロモーション戦略プラン第3次推進実施計画の策定 ●「シティプロモーション戦略プラン」に基づく取組の推進 ●Twitterや動画等を活用した本市の魅力情報や施策の効果的な情報発信 ●ブランドメッセージボスターの制作及び市内全域への展開 ●都市ブランド推進事業の実施支援</p>	3	B	II
						4	B	II
						4	B	II
						4	B	II
						4	B	II
39	映像のまち・かわさき推進事業	映像関係団体、企業、行政で組織する「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを中心に、映像に関する豊富な地域資源を活用し、映像に親しむ機会の創出とともに魅力を発信することで、映像文化の振興を図ります。	映像のまち・かわさき推進事業	4-8-3	<p>●ロケ支援相談窓口を設置しているが、コロナ禍でロケの需要が減っていることに伴い、市の施設でのロケ件数が減少 【H30】「映像のまち・かわさき」フェスティバルinしんゆりにおいて、今村昌平監督をテーマとした上映会、トークショーを開催(参加者数: 200名)、市の施設におけるロケ件数: 158件 【R1】「映像のまち・かわさき」推進フォーラム全体交流会でVRを活用した超入式ボースについての講演会を開催(参加者: 68名)、市の施設におけるロケ件数: 223件 【R2】「映像のまち・かわさき」推進フォーラム全体交流会で「データで紐解くコロナ時代のオンラインイベント」と題した講演会を、オンライン併用で実施(参加者: 54名)、市の施設におけるロケ件数: 87件 【R3】「映像のまち・かわさき」推進フォーラム全体交流会で「情報発信の変化」をテーマにオンライン講演会を開催(参加者: 85名)、市の施設におけるロケ件数: 74件</p>	3	A	II
						3	A	II
						4	B	II
						4	B	II
						4	B	II

取組の方向性2 海外から人を川崎にひきつけるまちづくり

①海外観光客の誘致

40	観光振興事業	観光協会、商工会議所、企業、近隣自治体等との連携体制の構築による旅行商品の造成や広報など、オール川崎による集客事業を実施します。	観光振興事業	4-9-2	<ul style="list-style-type: none"> ●「生田緑地」の観光強化など新・かわさき観光振興プランに基づく施策の展開 ●観光協会ホームページの充実やSNSによるタイムリーな情報発信など、観光資源の魅力等を効果的に発信 ●「かわさき きたテラス」において多言語による観光案内【R2】日本政府観光局の「2019年度 ステキな施設の認定案内所」に選出 ●住宅宿泊事業の現地確認など適正な運営の確保 ●インフルエンサー招請などによる誘客促進及び、プロジェクトマッチングの実施などナイトタイムエコノミーの取組の推進【主要観光施設の年間観光客数】(H30:1,628万人、R1:1,560万人、R2:1,276万人、R3:1,068万人) 【宿泊施設の年間宿泊客数】(H30:195万人、R1:217万人、R2:140万人、R3:134万人) 【宿泊施設の年間宿泊客数(外国人)】(H30:26万人、R1:28万人、R2:6万人、R3:1万人) ●かわさき市民祭りの開催 	3	A	III
						3	A	II
						4	B	II
						4	B	II

41	産業観光推進事業	産業観光ツアーや工場夜景ツアーを引き続き推進とともに、全国の工場夜景都市と連携した取組等を実施します。また、全国各地への教育旅行誘致活動を実施します。	産業観光推進事業	4-9-2	<ul style="list-style-type: none"> ●産業観光ツアーや工場夜景ツアーやを引き続き推進とともに、全国の工場夜景都市と連携した取組等を実施します。また、全国各地への教育旅行誘致活動を実施します。 ●「生田緑地」の観光強化など新・かわさき観光振興プランに基づく施策の展開 ●観光協会ホームページの充実やSNSによるタイムリーな情報発信など、観光資源の魅力等を効果的に発信 ●「かわさききたテラス」において多言語による観光案内【R2】日本政府観光局の「2019年度 ステキな施設の認定案内所」に選出 ●住宅宿泊事業の現地確認など適正な運営の確保 ●インフルエンサー招請などによる誘客促進及び、プロジェクトマッチングの実施などナイトタイムエコノミーの取組の推進【主要観光施設の年間観光客数】(H30:1,628万人、R1:1,560万人、R2:1,276万人、R3:1,068万人) 【宿泊施設の年間宿泊客数】(H30:195万人、R1:217万人、R2:140万人、R3:134万人) 【宿泊施設の年間宿泊客数(外国人)】(H30:26万人、R1:28万人、R2:6万人、R3:1万人) ●FacebookやInstagramなどを活用した多言語での情報発信 	3	A	III
						3	A	II
						4	B	II
						4	B	II
42	東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の誘致	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、海外から本市を訪れる観光客が増加することが見込まれることから、この機会を生かして、経済・観光の振興等を図ります。	観光振興事業	4-9-2	<p>※再掲</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「生田緑地」の観光強化など新・かわさき観光振興プランに基づく施策の展開 ●観光協会ホームページの充実やSNSによるタイムリーな情報発信など、観光資源の魅力等を効果的に発信 ●「かわさききたテラス」において多言語による観光案内【R2】日本政府観光局の「2019年度 ステキな施設の認定案内所」に選出 ●住宅宿泊事業の現地確認など適正な運営の確保 ●インフルエンサー招請などによる誘客促進及び、プロジェクトマッチングの実施などナイトタイムエコノミーの取組の推進【主要観光施設の年間観光客数】(H30:1,628万人、R1:1,560万人、R2:1,276万人、R3:1,068万人) 【宿泊施設の年間宿泊客数】(H30:195万人、R1:217万人、R2:140万人、R3:134万人) 【宿泊施設の年間宿泊客数(外国人)】(H30:26万人、R1:28万人、R2:6万人、R3:1万人) ●かわさき市民祭りの開催 	3	A	III
						3	A	II
						3	A	II
						4	A	II
②海外ビジターの受入環境の整備								
43	市内案内表示の多言語対応	グローバル化に伴い増加が見込まれる外国人観光客や外国人ビジネス客、外国人市民が、円滑かつ快適に移動又は滞在できる環境整備を推進します。	国際交流推進事業	4-9-1	<ul style="list-style-type: none"> ●所管課の依頼に基づく、案内表示など公共サインの翻訳の実施 ●「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」の見直しに係る翻訳の実施 	3	A	I
						3	B	I
			ユニバーサルデザイン推進事業	1-2-3	<ul style="list-style-type: none"> ●「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」に基づき、公共施設における統一的なサイン計画などについて適宜周知を図る等、取組を推進 ●パリアフリーマップの情報を更新 	3	A	II
						3	A	II
44	事業者・関係団体等との連携の取組	グローバル化に伴い増加が見込まれる外国人観光客等の受入環境の整備に向けて、関係団体や事業者等と連携した取組を推進します。	産業観光推進事業	4-9-2	<p>※再掲</p> <ul style="list-style-type: none"> ●産業観光ツアーや工場夜景ツアーやを推進【年間参加者数】(H30:5,300人、R1:4,800人、R2:900人、R3:1,200人) ●全国工場夜景カードの発行(H30,R1,R3)や全国工場夜景サミットの川崎開催(R2)など全国の工場夜景都市と連携した取組を実施 ●北海道、東北、近畿、中国、九州地方など、教育旅行誘致活動の実施、誘致に向けた市内宿泊施設との勉強会 ●川崎工場夜景等のガイド養成に向け、ガイド養成講座や実地研修、OJT研修等を実施 ●外国人観光客向けモニターツアー(R1)や国際交流協会と連携した通訳ボランティア向けモニターツアー(R3)の実施 ●FacebookやInstagramなどを活用した多言語での情報発信 	3	A	III
						3	A	II
						3	A	II
						3	A	II
45	公衆無線LAN環境の整備	外国人来訪者も含め、市内の誰もが利用できる公衆無線LAN(Wi-Fi)環境を整備します。	地域情報化推進事業	4-2-5	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさきWi-Fiの整備(アクセスポイント数 H30:1,666か所、R1:1,741か所、R2:1,703件、R3:1,785件(目標2,400か所)) 	4	B	II
						4	B	II
						4	B	II
						4	B	II
46	国際化を見据えた都市拠点の形成	羽田空港からのアクセスなど、川崎駅周辺の立地特性を活かした都市機能の誘導を図ります。	川崎駅周辺総合整備事業	4-5-1	<ul style="list-style-type: none"> ●大宮町地区における民間開発事業の誘導・促進を行い、令和2年に、ホテルメトロポリタンが開業、令和3年にオフィス棟が完成 	3	A	I
						3	A	I
			京急川崎駅周辺地区整備事業	4-5-1	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎駅北口第2街区10番館ビルについて、設計完了、解体・建築工事に着手 ●京急川崎駅西街区の事業着手に向けた調整を進めるとともに、基盤の整備等に関する検討等を実施 	3	A	I
						3	A	I
47	港湾空間を活用した取組の推進	クルーズ船(ホテルシップ等)の誘致に向けた取組を進めることにより、地域の活性化や効果的な本市の魅力発信を推進します。	港湾振興事業	4-4-3	<ul style="list-style-type: none"> 【H30】【R1】ホテルシップの誘致に向けて検討・調整を進めたものの、正式契約は未結 【R1】デジタルマーケティングを活用した観光客等の誘導に向けた取組を推進し、海外等で1,470万回の視聴回数を達成 【R2】新型コロナウイルス感染症拡大による外国クルーズ船運航停止の状況下で、旅客船や観光船の寄港対応について検討を実施 【R3】東局島防災浮桟橋と背後地を連携させた試験的なイベントを企画検討 	3	A	I
						3	A	I
						3	C	II
						3	C	II

取組の方向性3 海外諸都市との戦略的な関係の構築							
①海外都市との互恵的交流の促進							
48 海外諸都市との経済・産業交流の推進	市内企業の海外への販路の開拓などビジネスの国際化を支援し、国際競争力の強化等をめざすため、海外諸都市との経済・産業交流を推進します。	海外販路開拓事業	4-1-1	新型コロナウイルスの状況を踏まえつつ、現地もしくはオンラインで商談会を実施。 【H30】タイ・ベトナム・台湾(マッチング計173件) 【R1】ベトナム・台湾(マッチング計100件) 【R2】ベトナム・台湾(マッチング計90件) 【R3】タイ・ベトナム・台湾(マッチング計41件)	3	B	II
					3	B	II
					3	B	II
					3	B	II
49 音楽等による文化交流の推進	本市の特色である「音楽のまちづくり」等を生かした、海外諸都市との文化交流を推進します。	音楽のまちづくり推進事業	4-8-3	【H30】友好都市オーストリア・ザルツブルク市との交流コンサートを開催(入場者数:170人) オーストリア・ウーロンゴン市との姉妹都市提携30周年記念交流コンサートを開催(入場者数:150人) 【R1】友好都市オーストリア・ザルツブルク市との交流コンサートを開催(入場者数:410人) アメリカ合衆国・ボルチモア市との姉妹都市提携40周年記念交流コンサートを開催(入場者数:228人) 【R2】友好都市オーストリア・ザルツブルク市関連のコンサートについては、新型コロナウイルス感染症の影響で日本への来日が中止となつたため、公演も中止 【R3】シェフィールド市との友好都市提携30周年を記念し、FMヨコハマの特別番組の出張収録を実施 【R4】友好都市オーストリア・ザルツブルク市関連のコンサートについては、新型コロナウイルス感染症の影響で日本への来日が中止となつたため、公演も中止 中国・瀋陽市との交流コンサート(9月23日(木・祝))を開催(入場者数:212人)	3	B	I
					3	B	I
					4	B	I
					4	B	I
50 姉妹・友好都市との交流の推進	姉妹・友好都市との代表団・研修訪問団等の派遣・受入を行い、友好親善を図るとともに、互恵的関係の構築に向けた取組を促進します。	国際交流推進事業	4-9-1	【H30】本市代表団のウーロンゴン市派遣、ウーロンゴン市長の本市訪問 【R1】本市代表団のボルチモア市派遣 【R2】シェフィールド市との友好都市提携30周年を記念した市長親書の送付 【R3】瀋陽市姉妹都市40周年記念事業の実施(市長親書の交換、オンライン青少年交流等)、ウーロンゴン市との動画交流	3	A	I
					3	A	I
					3	B	II
					3	B	II

※ 取組名が「〇〇事業」となっている取組以外は、総合計画の事務事業の一部の取組となります。

※ 取組内容に対する達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

基本目標評価シート(川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム評価)

1 基本目標3の概要

基本目標	多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち
取組方針	多様性を活かしたまちづくりの推進
取組の方向性	1 地域での交流・多文化共生の促進 2 誰もが暮らしやすい環境づくり 3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

2 各取組の達成度や参考指標、その他成果などの状況

各取組の達成度の状況 (「[参考]基本目標3を構成する取組の評価」記載の各取組の達成度の状況について、各年度ごとに達成度区分の件数を集計し、割合を算出)	達成度区分の説明		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等		
	1 目標を大きく上回った		件数	0	0	0	0	件		
			割合	0%	0%	0%	0%	%		
	2 目標を上回った		件数	0	1	2	0	件		
			割合	0%	2%	3%	0%	%		
	3 ほぼ目標どおり		件数	58	58	47	55	件		
			割合	100%	98%	80%	93%	%		
	4 目標を下回った		件数	0	0	10	4	件		
			割合	0%	0%	17%	7%	%		
	5 目標を大きく下回った		件数	0	0	0	0	件		
			割合	0%	0%	0%	0%	%		
	取組数の合計		件数	58	59	59	59	件		
			割合	100%	100%	100%	100%	%		
参考指標名 (指標の説明)			1期策定時 2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等	
1	国際交流センターの年間来館者数			225,963 (H26)	目標値④ 実績値⑤	245,000 220,883	245,000 221,300	245,000 92,206	245,000 135,157	人
	指標の説明	国際交流センターの施設利用者、講座受講者等の延べ年間来館者数			達成率(⑤/④)	90.2%	90.3%	37.6%	55.2%	↗
					指標達成度	c	c	d	d	増減
	多言語広報資料数			388 (H26)	目標値④ 実績値⑤	420 439	420 477	420 517	420 557	種類
	指標の説明	市民向けの広報資料のうち、多言語化している資料の延べ種類言語数(1言語を1カウント、*日本語ルビ付き版、やさしい日本語版を含む)			達成率(⑤/④)	104.5%	113.6%	123.1%	132.6%	↗
2	日本語指導等協力者年間派遣件数			246 (H26)	目標値④ 実績値⑤	300 296	300 302	300 262	300 199	件
	指標の説明	母語が話せる支援員を(1回でも)配置した児童生徒数			達成率(⑤/④)	98.7%	100.7%	87.3%	66.3%	↗
					指標達成度	b	a	b	c	増減
3	平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合			40.6 (H27)	目標値④ 実績値⑤	— —	41 38.2	— —	41 36.6	%
	指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の平等と多様性が尊重されていると思う市民(そう思う+やや思う)の割合 ※「指標達成度b」の個別設定値:36.65%(アンケート標本誤差考慮)			達成率(⑤/④)	—	93.2%	—	89.3%	↗
					指標達成度	—	b	—	b	維持
4	'道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする'ご回答した生徒の割合(中2)			78.7 (H26)	目標値④ 実績値⑤	84 75	84 76	84 82.7	84 81.8	件
	指標の説明	川崎市学習状況調査において、「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合			達成率(⑤/④)	89.3%	90.5%	98.5%	97.4%	↗
5				81.7 (H29)	目標値④ 実績値⑤	c	b	b	b	増減
	指標の説明				指標達成度	—	—	—	—	
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)				実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	市立学校への外国人市民の講師派遣件数			実績	156	144	193	231	人	
	指標の説明	市立小中学校への民族文化講師の延べ派遣件数								
2	国際交流センター外国人相談窓口相談件数			実績	1,558	1,702	2,895	2,976	件	
	指標の説明	国際交流センターでの外国人相談窓口「多文化共生総合相談ワンストップセンター」における相談件数								

定性的な成果 <small>(取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●公財)川崎市国際交流協会と連携し、情報誌「ハローかわさき」を11言語及びやさしい日本語で6回発行し、ホームページにて各種事業・イベント、講座、ボランティア活動等の情報を発信しました。また、かわさきイベントアプリやつなぐっとKAWASAKIなどのアプリを活用した情報提供を行いました。 ●多言語広報資料一覧について区役所や関係機関を通じて市民へ配布とともに、市HPで公開しました。 ●川崎市総合コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」において、英語による電話、メール、FAX及び手紙に対応、並びに5言語(中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語)による電話(3者通話)に対応しました。 ●区役所において、タブレット端末を活用したテレビ通訳及び機械通訳による外国人来庁者への多言語案内を実施しました。 ●全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくため、令和元年12月に「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定しました。 ●総合的な学習の時間における国際理解教育に関する学習の支援・指導を実施した他、学習指導要領実践事例集の中で、多文化共生・国際理解をテーマとした総合的な学習の時間の実践例を掲載しました。 ●新しい学習指導要領の実施による小学校における外国語の教科化等に伴い、「外国語指導助手(ALT)」の配置、「英語教育推進リーダー」を活用した研修の充実を行うなど、児童生徒の英語力育成に向けた取組を進めました。
---	---

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定期以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定期未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実行プログラムから新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定期」を「2期策定期」に読み替えるものとする)

3 基本目標3の達成状況

区分	選択区分	達成状況区分を選択した理由
		<p>●各取組の達成度の状況について、平成30年度及び令和元年度の2年間の達成度の状況は、約10割が「ほぼ目標どおり」となっていましたが、令和2年度及び令和3年度の2年間の達成度の状況は約9割が「ほぼ目標どおり」となりました。令和3年度においては、「多文化共生推進事業」、「識字学習活動の支援」、「こども・若者応援基金を活用したグローバル人財の育成」、「政策課題の調査研究」の4つの取組については、新型コロナウイルス感染症の影響等により目標を下回っています。その他の55の取組については、概ね目標どおりに進捗しています。</p> <p>●参考指標の「国際交流センターの年間来館者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を下回った一方で、「(公財)川崎市国際交流協会と連携した取組」として、各種事業・イベント、講座、ボランティア活動等の情報発信を行うなど、国際相互理解、国際交流、地域の支え合いに一定の進捗がありました。また、「市立学校への外国人市民の講師派遣」の取組として、地域の外国人市民等を自国の文化を児童生徒に伝えるボランティア「民族文化講師」として派遣するなど、外国人市民の社会参画に向けた取組を実施したことから、「地域での交流・多文化共生の促進」に一定の進捗がありました。</p> <p>●参考指標の「多言語広報資料数」は目標を上回っており、「広報資料の多言語化の推進」の取組では、多言語広報資料一覧について区役所等を通じての市民配布や市HPでの公開を実施しました。また、区役所において、タブレット端末を活用した外国人来庁者への多言語案内の実施や、川崎市総合コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」において多言語対応を推進するなど、コミュニケーション支援に一定の進捗がありました。さらに、川崎市国際交流センター外国人相談窓口「多文化共生総合相談ワンストップセンター」において、増加する外国人市民の日常生活に関する幅広い相談に的確に対応するなど、「誰もが暮らしやすい環境づくり」に一定の進捗がありました。</p> <p>●「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定し、全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくことが明確化されるなど、互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成に一定の進捗がありました。また、「自國の歴史・伝統・文化の習得によるアイデンティティの醸成」の取組として、総合的な学習の時間における国際理解教育に関する学習の支援・指導を実施した他、「英語教育推進事業」の取組として、「外国語指導助手(ALT)」の配置、「英語教育推進リーダー」を活用した研修の充実を行い、参考指標である「「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合(中2)」もほぼ目標どおりとなっており、「グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等」に一定の進捗がありました。</p>
基本目標の達成状況 <small>(各取組の達成状況を把握した上で、定量的な成果及び定性的な成果等により、総合的に評価)</small>	A. 順調に推移した (目標達成した) B. 一定の進捗があった (目標未達成のものがあるが一定の進捗があった) C. 進捗が遅れた (目標を下回るものが多くあった) D. 進捗は大幅に遅れた (目標を大幅に下回った)	B

4 今後の方向性

区分	選択区分	「取組構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
		<p>●基本目標を構成する取組は、概ね目標どおりに進捗していることから、今後の取組構成の妥当性としては、「II 概ね効果的な構成である」としました。</p> <p>●今後の方向性については、ダイバーシティ(多様性)とソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)の重要性も高まる中で、多文化共生社会の実現や人権尊重のまちづくりの推進に向けた取組を進めるとともに、人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創出することを理念とした「かわさきパラムーブメント」の取組を進めなど、引き続き、多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまちの実現に向けた、多様性を活かしたまちづくりの推進の取組を着実に推進します。</p> <p>●外国人市民の増加・多様化が見込まれる中、地域における国際交流の推進や、地域社会の一員としての外国人市民の社会参画を通じて、眞の相互理解を深め、「多様性」が自分たちの生活の豊かさにつながるまちをめざします。</p> <p>●外国人市民が抱える言葉の問題や文化の違いに起因する生活上の課題などへの支援を一層推進することにより、誰もが安心・安全に生き生きと暮らし続けることができる環境づくりを進めます。</p> <p>●互いを尊重し合う意識の醸成や、多言語コミュニケーション能力の向上、世界各国の文化を理解する取組などにより、グローバル化に対応できる国際感覚豊かな人材を育成し、市民一人ひとりが国際都市にふさわしい高い人権意識や国際感覚を持つまちをめざします。</p>
今後の取組構成の妥当性	I. 効果的な取組構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な取組構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 取組構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II

【参考】基本目標3を構成する取組の評価

番号	取組名	取組の内容	事務事業名 【総合計画】	施策 番号 【総合 計画】	取組内容の実績等	取組内容 に対する 達成度	施策への 貢献度	今後の事 業の方向 性				
						H30年度	R1年度	R2年度				
						R3年度						
取組の方向性1 地域での交流・多文化共生の促進												
①国際相互理解、国際交流、地域の支え合い												
51	(公財)川崎市国際交流協会と連携した取組	(公財)川崎市国際交流協会補助金を交付することにより、市民レベルでの国際交流や国際相互理解、国際友好親善の推進を支援します。	国際交流センター管理運営事業	4-9-1	<ul style="list-style-type: none"> ●多言語による情報誌「ハローかわさき」の発行(H30:7言語、24,000部、R1:11言語、40,000部、R2:11言語、40,000部、R3:12言語、40,000部) ●インターナショナル・フェスティバルの開催(参加者数H30:16,000人、R1:14,100人、R2:中止、R3:中止) ●各種語学講座の開催(H30:17講座、596名参加、R1:24講座、560名参加、R2:上半期中止、下半期15講座、217名参加、R3:29講座、487名参加) ●ボランティア研修会の開催(H30:1回、44名参加、R1:6回、38名参加、R2:2回、88名参加、R3:2回、70名参加) 	3	A	I				
						3	A	I				
						3	B	I				
						3	B	I				
52	川崎市国際交流センターを活用した取組	川崎市国際交流センターにおけるイベント等の開催を通じて、市民交流を促進し、国際相互理解・文化理解の促進を図ります。	国際交流センター管理運営事業	4-9-1	<ul style="list-style-type: none"> ●日本語講座の実施(参加者数 H30:815名、R1:921名、R2:371名、R3:390名) ●国際文化理解講座の実施(参加者数 H30:107名、R1:220名、R2:108名、R3:62名) ●国際理解講座の実施(参加者数 H30:304名、R1:198名、R2:163名、R3:187名) ●ボランティア養成講座の実施(参加者数 H30:700名、R1:606名、R2:442名、R3:455名) ●日本語スピーチコンテストの実施(参加者数 H30:363名、R1:291名、R2:368名、R3:401名) ●国際文化交流会の実施(参加者数 H30:569名、R1:336名、R2:250名、R3:320名) 	3	A	I				
						3	A	I				
						3	B	I				
						3	B	I				
53	川崎市ふれあい館を活用した取組	日本人と在日外国人との交流施設であるふれあい館において、相互にふれあいを深め、互いの文化等を理解し、共に生きる地域社会づくりを目指した事業を実施します。	外国人高齢者支援事業	1-4-3	<ul style="list-style-type: none"> ●在日韓国人・朝鮮人等の外国人高齢者の相談支援と交流活動を実施 【R3】新型コロナウイルス感染症の影響下においては、孤立した高齢者を訪問し、激励する日常相談活動を強化 	3	B	I				
						3	B	I				
						3	B	I				
		日本人と在日外国人との交流施設であるふれあい館において、相互にふれあいを深め、互いの文化等を理解し、共に生きる地域社会づくりを目指した事業を実施します。	社会教育振興事業	2-3-2	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市ふれあい館において、共生による地域社会づくりを目指し、外国人市民と日本人市民がともに学びあい、相互理解を深める事業を実施(延べ講座参加者数 H30:4,176人、H31:3,913人、R2:2,453人、R3:3,011人) 	3	A	I				
						3	A	I				
						4	A	I				
54	外国人学校との交流の推進	朝鮮初級学校の近隣校や交流校との交流を実施するとともに、朝鮮学校と市立学校との「川崎市立学校児童生徒・神奈川朝鮮学生美術交流展」を開催します。	教職員研修事業	2-2-4	<ul style="list-style-type: none"> ●展示会場である教育文化会館のイベントホールが確保できたため、感染症対策を講じながら「川崎市立学校児童生徒・神奈川朝鮮学生美術交流展」を開催 	3	B	I				
						3	B	I				
						4	B	II				
						3	B	II				
55	多文化共生推進事業	区内に居住する外国人市民を含む区民が相互理解を深め、地域に住むよき隣人としての関わりを体感し、多様性がもたらす地域の豊かさへの気づきとなる交流機会を提供します。	地域課題対応事業(幸区)	幸区	<ul style="list-style-type: none"> 【H30】【H31】【R1】国際理解講座を実施 【H30】【R1】多文化交流会の実施 【H30】【H31】多文化コンサートを実施 【H31】多文化共生に関する地域資源調査を実施し、多文化マップを作成、配布 【R2】多文化講演会を実施 【R3】多文化マップの修正 【R3】外国人市民向けオリエンテーション及び多文化防災訓練の実施 	3	A	II				
						3	A	II				
						3	A	II				
		区内に居住する外国人市民を含む区民が相互理解を深め、地域に住むよき隣人としての関わりを体感し、多様性がもたらす地域の豊かさへの気づきとなる交流機会を提供します。	地域課題対応事業(高津区)	高津区	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人市民の子どもと保護者の子育てひろば(参加者数 H30:47名 R1:58名 R2:0名) ●多文化防災訓練(参加者数 H30:25名 R1:15名 R3:6名) ●多文化地域めぐり(参加者数 H30:28名 R1:19名) ●料理・文化講習会(参加者数 H30:27名 R1:23名 R3:8名) ●多文化共生講演会(参加者数 H30:104名 R1:97名 R2:46名 R3:13名) 【R2・R3】外国につながる児童への学習支援(参加者数:R2:18名 R3:20名) 	3	A	II				
						4	A	II				
						4	A	II				
		区内に居住する外国人市民を含む区民が相互理解を深め、地域に住むよき隣人としての関わりを体感し、多様性がもたらす地域の豊かさへの気づきとなる交流機会を提供します。	地域課題対応事業(麻生区)	麻生区	<ul style="list-style-type: none"> 【H30】麻生区多文化フェスタ2019の実施(参加者228人) 【R1】麻生区多文化フェスタ2020の実施(中止) 【R2】外国人市民を招いたオンライン交流会の実施(参加者38人) 【R3】外国人市民を招いたオンライン交流会の実施(参加者29人)、外国人市民の生活情報を掲載したガイドブックの発行(1000部) 	3	B	II				
						4	B	II				
						3	A	II				
						3	A	II				
②外国人市民の社会参画												
56	外国人市民施策推進事業	多様な文化的背景を持つ外国人市民が、地域の一員として共に心豊かに暮らしていける地域社会をつくるため、多文化共生社会の実現をめざします。	外国人市民施策推進事業	5-2-1	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市多文化共生社会推進指針に基づく取組の推進 ●多文化共生社会推進協議会の開催(R2、R3で多文化共生社会推進協議会を計10回開催。H30、R1は多文化共生社会推進指針に関する部会として計8回開催) ●市民向けの広報資料の多言語化の推進(多言語で作成した広報資料の翻訳延べ種類言語数計1,990言語) ●外国人市民代表者会議の運営(定期会計32回開催)、ニュースレター発行(日本語版を含め、8言語で計11回、計68,800部発行) 	3	A	II				
						3	A	III				
						4	B	II				
						3	B	II				

57	市立学校への外国人市民の講師派遣	地域の外国人市民等に「民族文化講師」として自国の文化を児童生徒に伝えるボランティア活動を依頼し、市立小学校・中学校・高等学校、特別支援学校に派遣する。「学校の中でできる多文化ふれあい交流会」を実施します。	多文化共生教育推進事業	2-2-1	<ul style="list-style-type: none"> ●民族文化講師を学校に派遣(派遣延べ人数 H30:156人、H31:144人、R2:193人、R3:231人) ●多文化ふれあい交流会を開催(開催回数 H30:1回、H31:1回、R2:中止、R3:1回) 	3	B	I
						3	B	II
						3	B	II
						3	B	II
58	多文化共生社会の実現と観光を通じた魅力あるまちづくりの推進	セブン銀行と連携し、外国人市民及び外国人観光者向けに多言語による情報発信を行うことにより、多文化共生社会の実現と観光を通じた魅力あるまちづくりの推進を目指します。	外国人市民施策推進事業	5-2-1	<ul style="list-style-type: none"> ●株式会社セブン銀行アプリ内で、川崎市の外国人向けに川崎市の情報を掲載【H30】[R1][R2]株式会社セブン銀行川崎アゼリア出張所で外国人住民・観光客向けの冊子やリーフレットを配布 	3	B	I
						3	B	I
			産業観光推進事業	4-9-2	<ul style="list-style-type: none"> ●産業観光ツアーを推進【年間参加者数】H30:5,300人、R1:4,800人、R2:900人、R3:1,200人) ●全国工場夜景カードの発行(H30,R1,R3)や全国工場夜景サミットの川崎開催(R2)など全国の工場夜景都市と連携した取組を実施 ●北海道、東北、近畿、中国、九州地方など、教育旅行誘致活動の実施、誘致に向けた市内宿泊施設との勉強会 ●川崎工場夜景等のガイド養成に向け、ガイド養成講座や実地研修、OJT研修等を実施 ●外国人観光客向けモニターツアー(R1)や国際交流協会と連携した通訳ボランティア向けモニターツアー(R3)の実施 ●FacebookやInstagramなどSNSを活用した多言語での情報発信 <p style="font-size: small;">【R2・R3実績が目標を下回った理由等】 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による国内での移動制限等のため</p>	4	B	III
						3	B	II
						4	B	II
						4	B	II
59	外国人介護人材活用への取組	介護福祉士の国家資格を有する方を対象とする新たな在留資格の創設などの法改正に伴う福祉・介護現場への外国人労働者の受け入れを支援します。	福祉人材確保対策事業	1-4-2	<ul style="list-style-type: none"> ●ビジネスマナーや介護に関する日本語研修の実施(受講者数(延べ)H30:55人、R1:52人、R2:41人、R3:36人) 【H31】インターンシップの受入(6人) 【R2・R3】特定技能外国人(国内転換者)への就労支援(就労者R2:5人、R3:8人) 【R2・R3】インターンシップ生に対する継続的な日本語学習の支援 	3	A	III
						3	B	I
						3	B	II
						3	A	II
60	住民投票制度の運営	本市の住民投票制度では、選挙権の有無にかかわらず、幅広い住民が投票に参加できるよう、その投票資格者に外国人住民を含めています。	自治推進事業	5-1-1	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度以降、6か国語(英語、韓国・朝鮮語、スペイン語、タガログ語、中国語、ポルトガル語)のリーフレット等を用いた広報を実施 	3	A	I
						3	B	I
						3	A	I
						3	A	I
						3	A	I

取組の方向性2 誰もが暮らしやすい環境づくり

①コミュニケーション支援

61	広報資料の多言語化の推進	日本語がわからない外国人市民の不安や不都合を解消するため、広報資料の多言語化を推進します。	外国人市民施策推進事業	5-2-1	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人市民施策に関わる府内の関係課で組織される会議で、広報資料の多言語化の推進を依頼 ●市民向け広報資料の多言語化の推進(多言語で作成した広報資料合計延べ種類言語数計1,990言語) ●多言語広報資料について、全府的に現状調査を行い、10月1日現在の資料一覧をまとめ、区役所や関係機関を通じて市民へ配布するとともに、市ホームページで公開 	3	B	I
						3	B	I
						3	B	I
						3	B	II
			減量リサイクル推進事業	3-2-2	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市内に居住する外国人市民に対し、外国版のリーフレットを作成し、減量推進課及び各生活環境事業所で適宜配布を行ったほか、外国人の利用する施設に送付・配架を実施 	2	B	I
						3	B	I
			事業系ごみ減量化推進事業	3-2-2	<ul style="list-style-type: none"> ●市内で事業を行う事業者向けに事業系一般廃棄物の処理方法に関するリーフレットを減量推進課及び生活環境事業所で配布 	3	B	I
						3	B	I
			国民健康保険事業	1-5-1	<ul style="list-style-type: none"> ●情報を更新した6か国語版の国民健康保険のしおりを作成し、区役所窓口にて配付・説明することにより、国民健康保険に加入する外国人の方に対して制度周知の実施 【R3】外国人市民被保険者の国籍の割合等を確認し、作成対象言語の見直しの実施 	3	B	I
						3	B	I
			国民年金の運営業務	1-5-1	<ul style="list-style-type: none"> ●情報を更新した国民年金制度のパンフレットを作成し、区役所窓口にて配付・説明することにより、国民年金に加入する外国人の方に対して制度周知を実施(作成言語数 H30:8か国語、R1～R3:14か国語) 	3	B	I
						3	B	I
			介護保険事業	1-4-2	<ul style="list-style-type: none"> ●情報を更新した6言語版の「こんちは介護保険です」を作成し、市ホームページへの掲載を実施 	3	B	I
						3	B	I
						3	B	I
						3	B	I

62	コンタクトセンターにおける多言語対応	コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」において、多言語での問合せ等を受け付けます。	コンタクトセンター運営事業	5-1-2	●川崎市総合コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」において、英語による電話、メール、FAX及び手紙に対応。並びに6言語（中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、フランス語（～R2.9）の電話（3者通話））に対応 ●英語及び中国語のFAQについて、適宜追加や修正を行い、約200項目を掲載	3	A	II
					3	A	II	
					3	A	II	
					4	A	I	
					4	B	II	
63	識字学習活動の支援	外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるよう、教育文化会館及び各市民館、川崎市ふれあい館にて、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学習を支援します。	社会教育振興事業	2-3-2	●教育文化会館及び6市民館、ふれあい館にて15の日本語教室を開設・運営（識字学習活動延べ参加者数 H30:14,249人、H31:12,400人、R2:2,847人、R3:4,446人）	3	A	I
						3	A	I
						4	A	I
						4	B	II
						3	B	II
64	日本語学習支援者等の連携	教育文化会館及び市民館の識字学級ボランティア、ふれあい館、民族文化講師派遣団体などの市民や、関係する学校教職員、市民館、行政職員からなる外国人教育推進連絡会議を開催し、情報交換や意見交換を行います。	多文化共生教育推進事業	2-2-1	●外国人教育推進連絡会議を開催。会議の在り方の見直しを行い、開催回数を削減（開催回数 H30:2回、H31:2回、R2:中止、R3:1回）	3	A	I
						3	B	II
						3	B	II
						3	B	II
						3	A	II
65	市バス案内表示の多言語化	訪日外国人等に対応するため、市バス案内の多言語化を推進します。	市バス移動空間快適化事業	4-7-4	●川崎駅中央通路にバス総合案内表示板（日本語、英語対応）を設置し多言語に対応した情報提供の実施 ●市バスナビの検索機能強化（英語、韓国語、中国語（繁体字、簡体字）対応）の実施 【H30】市バスガイド（英語版）の作成について、ワーキンググループを組織し、マップの形状、仕様、掲載内容を検討 【R1】市バスガイド（英語版）を10,000部作成し、市内公共施設・観光施設・宿泊施設に配布 【R2・R3】新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド需要が見込めないことから市バスガイド（英語版）の新規発行を見合せ	3	A	II
						3	A	II
						3	A	II
						3	A	II
						3	A	II
66	タブレット端末等を活用した多言語案内	タブレット端末を活用したテレビ通訳システムによる対面式多言語案内や外国語翻訳アプリによる多言語案内、電話通訳を活用し、外国人市民にも利用しやすい区役所を目指します。	区役所サービス向上事業	5-1-3	●令和元年度よりすべての区役所・支所にTV電話を活用した多言語通訳を実施できるタブレット端末を配置。併せて電話通訳（R1）及び（R2）やAI通訳（R3）も実施 【実績】 R1:テレビ通訳 1,238件 電話通訳 254件 R2:テレビ通訳 1,531件 電話通訳 95件 R3:テレビ通訳 868件 AI通訳 606件	3	A	I
						3	A	I
						3	A	II
						3	A	I
						3	A	I
67	区役所総合案内板の多言語化	外国人の来庁者に向けて、区役所内に多言語で併記した総合案内板を設置し、外国人市民にも使いやすい区役所を目指します。	地域課題対応事業（川崎区）	川崎区	●情報の定期的な見直しと適宜更新の実施	3	A	II
			3	A		II		
			3	A		II		
			3	A		II		
			地域課題対応事業（幸区）	幸区	●引き続き英語等のフロア案内サインや窓口案内サインを設置	3	A	I
			3	A		I		
			3	A		I		
			3	A		I		
			地域課題対応事業（中原区）	中原区	●英・中・韓の3ヶ国語に対応した総合案内板を継続的に設置し、外国人市民の利便性向上を推進	3	A	I
			3	A		I		
			3	A		I		
			3	B		II		
			地域課題対応事業（高津区）	高津区	●多言語で併記した総合案内板による案内を区役所内で継続して実施のうえ、適宜更新の実施	3	B	II
			3	B		II		
			3	B		II		
			3	B		II		
			地域課題対応事業（宮前区）	宮前区	●多言語総合案内版により、様々な国籍の来庁者に対して、円滑に庁舎を案内する実施。引き続き多言語総合案内版により、様々な国籍の来庁者向けの庁舎案内を推進	3	A	I
			3	A		I		
			3	A		I		
			3	A		I		
			地域課題対応事業（多摩区）	多摩区	●庁舎案内板について、組織改編や事務移管に対応した再整備のたびに、外国語を併記し、外国人市民にも分かりやすい庁舎案内を行う取組みを継続して実施	3	A	I
			3	A		I		
			3	A		I		
			3	A		I		
			地域課題対応事業（麻生区）	麻生区	●2階ロビーの木質化に伴い外国人市民向けの情報コーナーを見やすく整理し、必要な情報提供を実施	3	A	I
			3	A		I		
			3	A		I		
			3	A		I		

68	外国人に向けた情報発信の充実	行政情報及び地域情報を7言語で携帯メールマガジンにより配信するなど外国人に向けた効果的な情報発信を行います。	広報に関する業務	川崎区	[H30]6言語で行政情報を週2回以上、地域情報を月2回以上メールマガジンにより配信 [R1]川崎区役所多言語情報集約冊子「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」を6言語で作成 [R1、2]市政だよりからの抜粋情報等の行政情報を6言語で翻訳し、区ホームページ等で毎月発信 [R2]「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」のHPの二次元バーコード入りチラシ(6言語対応)を作成 [R2、3]区役所各課からの外国人住民への情報発信ニーズに基づき、チラシ等を翻訳(R2:20件、R3:8件)。また、「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」のHPの二次元バーコード入りチラシを、転入外国人等に区役所窓口等で配布 [R3]「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」を更新	3	B	III
						3	A	II
						3	A	II
						3	A	II
69	外国人転入者に対する生活に必要な情報提供	外国人転入者に対する外国語版冊子の配布や、外国人市民情報コーナーの設置等により生活に必要な情報を提供します。	地域課題対応事業(川崎区)	川崎区	●外国人転入者への必要な冊子等の配布を行い、生活に必要な情報を提供	3	B	I
						3	B	I
						3	B	I
						3	B	I
			区役所等管理運営事業(幸区)	幸区	●引き続き外国人向け資料コーナーを設置	3	A	I
						3	A	I
						3	A	I
			区役所等管理運営事業(中原区)	中原区	●区役所庁舎1階に外国人向け資料コーナーを設置するとともに、7ヶ国語に対応したフロア案内を作成	3	A	I
						3	A	I
			区役所等管理運営事業(高津区)	高津区	●外国人市民向け情報コーナーを設置し、生活に必要な情報を提供	3	A	I
						3	A	I
						3	A	I
			区役所等管理運営事業(宮前区)	宮前区	●外国人転入者に対する外国語版冊子の配布や、外国人市民情報コーナーの設置等により生活に必要な情報を提供	3	A	I
						3	A	I
						3	B	I
			区役所等管理運営事業(多摩区)	多摩区	●外国人転入者に対し外国語版資料の配布を行うとともに、外国人向け情報コーナーでの情報提供を実施	3	B	I
						3	B	I
						3	A	II
						3	A	II
			区役所等管理運営事業(麻生区)	麻生区	●転入手続の際、 ・川崎市に住む外国人の皆さんへ ・川崎市「資源ごみとごみの分け方・出し方」 ・川崎市防災マップ(麻生区) を配布し、生活に必要な情報提供を実施	3	A	I
						3	A	I
						3	A	I
						3	A	I
70	案内サインの多言語化	東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、案内サインの多言語表示を推進します。	広報に関する事務	中原区	●地図情報の更新時に継続的に多言語表示の実施	3	B	I
						3	B	I
						3	A	I
						3	A	I
			広報に関する事務	高津区	[H30]高津のさんぽみち道標等設置(3基)及び梶が谷駅周辺案内図設置(1枚) [R1]高津のさんぽみち案内サイン板面更新(1枚) [R2]区役所総合案内板の更新(1枚) [R3]溝口駅南口総合案内板の板面更新(2枚)	3	A	I
						3	A	I
						3	A	I
						3	A	II
②生活支援								
71	国際交流センター等を活用した外国人相談の実施	外国人市民からの日常生活等に関する相談に助言を行うとともに、必要に応じて関係機関等と連携し、生活上の課題をサポートします。	国際交流センター管理運営事業	4-9-1	●多言語による相談の実施(相談件数 H30:1,558件、R1:1,702件、R2:2,895件、R3:2,976件) [R1]外国人相談の対応言語を拡充(7言語→11言語)し、多文化共生総合相談ワンストップセンターを開設(7月~) [R2]中国語の相談日を拡充(週3日→週6日) [R3]相談受付時間を拡充(10:00~12:00、13:00~16:00→9:00~17:00) [R3]オンライン相談を開始(7月~)	3	A	III
						3	A	I
						2	A	II
						3	B	II

72	言語や生活習慣等の違いに配慮した相談支援	外国人等で障害福祉サービスが必要な状態にある場合、各区保健福祉センターや地域の相談支援センター等において、言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援を行います。	障害者日常生活支援事業	1-4-4	●各地区域みまもり支援センターや地域の相談支援センター等において、言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援の実施	3 3 3 3	B B B B	I I I I
73	民間賃貸住宅等居住支援推進事業	高齢者、障害者、低所得者、外国人等の居住の安定に向け、多様な主体との連携により入居支援や入居後の生活支援等の取組を推進します。	民間賃貸住宅等居住支援推進事業	1-4-6	●居住支援制度による入居支援の実施(利用者数H30:166名、R1:135名、R2:112名、R3:97名) ●住宅セーフティネット法に基づく登録住宅制度の推進(セミナーの開催R1:1回、R2:1回、R3:1回) ●居住支援協議会の取組を中心とした、入居支援体制による支援の実施 [H30]市内不動産団体(4団体)の研修会にて、ガイドブックを用いて外国人等の住宅確保要配慮者の入居や生活支援に関する周知等を実施 [R1]「すまいの相談窓口」の対象者を障害者や外国人等全ての住宅確保要配慮者に拡充し、外国人市民の居住支援を行うNPO法人と共同して、案内チラシやホームページを多言語対応とした周知・啓発を実施 [R2]案内チラシやホームページの翻訳について、1言語追加するなど、多言語対応の充実 [R3]外国人が入居後にトラブルにならないよう、入居前に外国人へ知っておいてほしいことをまとめた外国語版サポートブックについて、居住支援協議会において内容を検討	3 3 3 3	A A A A	II II II II
74	医療通訳スタッフの派遣	外国人市民が安心して医療サービスを受けられるよう、必要な患者に医療通訳スタッフを派遣します。	救急医療体制確保対策事業	1-6-1	●神奈川県域で実施されている医療通訳派遣システム事業に参画し、県内各自治体と協調しながら、負担金を支出することなどにより、同事業の効果的かつ安定的な推進に寄与(利用実績H30:7,144件、R1:7,767件、R2:2,350件、R3:4,196件)	3 3 3 3	A A A A	I I I I
75	DV被害者支援への通訳ボランティア派遣	外国人被害者への支援の充実に向けて、通訳者の確保や支援団体等との連携を強化するとともに、文化や制度の違い等に配慮した対応に努めます。	女性保護事業	2-1-4	●外国人被害者支援団体との連携強化のため、定期的な連携会議や相談員との意見交換会、運営施設見学研修を実施 ●外国人被害者からの相談にあたっては、適切な助言や支援の充実を図るため、通訳ボランティア派遣を実施(R3:8件)	3 3 3 3	A A A A	I I I I
76	外国人高齢者福祉手当の支給	戦前に来日した外国人市民に対し、外国人高齢者福祉手当を支給することにより、外国人高齢者の福祉の向上を図ります。	外国人高齢者支援事業	1-4-3	●外国人高齢者福祉手当の支給(支払実績(延べ数)H30:896件、R1:749件、R2:547件、R3:354件)	3 3 3 3	A A B B	I I I I
77	外国人等心身障害者福祉手当の支給	国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴い、同法の施行日(昭和57年1月1日)前に20歳に達していた外国人等で障害基礎年金等を受給できない中度以上の心身障害者等に対し、外国人等心身障害者福祉手当を支給します。	障害者手当等支給事業	1-4-5	●対象者に対し外国人心身障害者福祉手当を支給(支給額(月額)重度44,500円、中度32,500円)(対象者数 H30:4人、R1:4人、R2:3人、R3:3人)	3 3 3 3	B B B B	I I I I
78	救急医療機関への補助	神奈川県内の救急医療機関において、医療費の負担能力に欠ける外国语の川崎市内在住者に係る救急医療機関に関し発生した損失医療費(14日以内の入院医療が対象)について補助します。	救急医療体制確保対策事業	1-6-1	●市内医療機関へ制度周知し、申請の受付を実施(申請件数H30:1件、R1:0件、R2:1件、R3:1件)	3 3 3 3	A A A A	I I I I
③外国人及び外国につながりのある児童生徒等の教育支援								
79	外国人学校児童等への補助	市内の外国人学校に通う児童等の健全育成及び外国人学校と公立学校等との交流を図るために補助します。	地域子育て支援事業	2-1-1	●市内の外国人学校2校に対し、外国人学校児童等健康・安全事業補助金及び外国人学校児童等多文化共生・地域交流事業補助金をそれぞれ交付	3 3 3 3	A A A A	I I I I
80	海外帰国・外国人児童生徒相談事業	学校と関係機関が連携して、日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒等の相談・就学体制づくりを進めます。また、日本語指導等協力者(学習支援員)を派遣するとともに、特別の教育課程による日本語指導体制づくりを進めます。	海外帰国・外国人児童生徒相談事業	2-2-2	●日本語指導が必要な児童生徒数の増加を受け、学校における受け入れ体制の見直しを行い、日本語指導初期支援員の配置や通訳翻訳支援事業等の新規事業を開始	3 3 3 3	A A A A	II III II II
81	地域日本語教育の推進	市民館等地域における外国人市民の日本語学習支援のあり方について官民の関係機関や市民、学識経験者と研究協議を行い、多文化共生社会へ向けたよりよい識字・日本語学習支援システムについて方策を検討します。	社会教育振興事業	2-3-2	●地域における外国人市民の日本語学習支援のあり方を考える「川崎市地域日本語教育推進連絡調整会議」を開催 ●ボランティアの情報交換と研究の場として、「地域日本語連絡会」と「地域日本語ネットワークのつどい」を開催(地域日本語ネットワークのつどいについては、R2は新型コロナウイルス感染症のため中止、R3は中止したがZoom体験研修会を実施)	3 3 4 3	A A A B	I I II II

							3	A	II
82	外国人保護者用就学案内・就学援助案内	新入学対象となる外国籍の児童生徒の保護者に7言語で作成した就学案内を配布・周知し、就学機会の確保に努めます。また、9言語で作成した就学援助制度の簡易案内を各学校へ配布し、制度の周知をします。	就学等支援事業	2-2-2	●就学案内の周知を実施 (言語数H30:7言語、R1:9言語、R2:10言語、R3:10言語) (配布数H30:489通、R1:495通、R2:580通、R3:545通) ●就学援助制度の周知を実施 (言語数H30:9言語、R1:9言語、R2:9言語、R3:10言語)		3	A	I
			多文化共生教育推進事業	2-2-2	●市立小学校へ入学する外国籍の家庭に就学にかかる手続きや準備などの説明が掲載されている「外国人保護者用就学ハンドブック」を内容を改善しながら作成し、送付(言語数 H30:8言語、H31:9言語、R2:9言語、R3:9言語)		3	B	II
							3	B	II
							3	B	II
							3	B	II
83	外国人保護者の状況に配慮した情報提供	外国人保護者の状況に配慮し、円滑な情報提供の実現を目指します。	海外帰国・外国人児童生徒相談事業	2-2-2	●R2から通訳機器を学校等へ配置(新規配置台数 R2:136台、R3:40台) ●R2から通訳・翻訳支援業務委託を実施(通訳者の派遣等 R2:239件、R3:222件) ●H31から外国につながる子どもとご家族のための小学校入学前支援「フレスクール」を実施(参加数 H31:18組、R2:39組、R3:27組)		3	B	I
							2	A	II
							3	A	II
							3	A	II
84	幸区こども学習サポート事業	NPOとボランティアである区民サポーターが連携して、外国につながる小中学生への学習支援活動と、サポーターの養成を行うことで、区民の主体的な活動を進めます。	地域課題対応事業(幸区)	幸区	●外国につながる子どもの東小倉学習サポート教室(毎週)実施 ●学習支援ボランティア向けブラッシュアップ講座を実施 [R2][R3]新型コロナウイルス感染症の影響で、一時中止 [R3]夏休み宿題教室を実施		3	A	II
							3	A	II
							3	A	II
85	市民団体と連携した学習支援	市民団体による、日本語を母語としない児童・生徒への学習支援(学校内支援及び地域支援)を行います。	地域課題対応事業(麻生区)	麻生区	区内の市立小中学校において、外国籍等外国につながる児童・生徒への日本語による学習理解を助ける個別支援を実施するとともに、長期休業期間を利用して学習会や親睦会を開催。しかし、令和2年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大下においては、学校の臨時休業期間や緊急事態宣言の度重なる発令によって、学習会、親睦会の実施は中止し、個別学習支援についても、感染状況に配慮しながら、大幅に回数を縮減しての実施 【支援を実施した児童・生徒の数】 平成29年度17名、平成30年度27名、令和1年度26名、令和2年度18名、令和3年度16名		3	A	II
							3	A	II
							4	A	II
							3	A	II
④子育て支援									
86	外国人母子保健サービスの提供	子育てをする外国人市民に対し、外国语版母子健康手帳の配布や両親学級や乳幼児健康診査受診時における通訳ボランティアの派遣など、日本語が不慣れな外国人市民の子育て支援を行います。	母子保健指導・相談事業	2-1-3	●外国语版母子健康手帳を希望者に配布 配布数:[H30]398冊[R1]416冊[R2]363冊[R3]245冊 [R2]乳幼児健康診査やその他母子保健事業に関する20種類の帳票を翻訳		3	A	I
							3	A	I
							3	A	I
							3	A	I
87	保育所での言語や生活習慣等の違いへの配慮	子どもの状態や家庭状況などに十分配慮し、それぞれの文化を尊重した適切な援助を行います。	公立保育所運営事業	2-1-2	●公立保育所には様々な国籍の児童が入所しているため、子どもや保護者、家庭状況等に十分配慮しながら、それぞれの文化を尊重した適切な援助の実施		3	A	I
							3	A	I
							3	A	I
							3	A	I
88	乳幼児保護者への子育て情報の発信	ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの配布により外国人市民の子育てを支援します。	地域包括ケア推進に関する業務	川崎区	●子育てガイドブック「さんぽみち」外国语版について、令和元年度から外国人市民が必要とする情報を集約した多言語冊子への統合を実施		3	A	II
			地域包括ケア推進に関する業務	中原区	●外国人市民向けに、「やさしい日本語」を用いたり、より分かりやすい内容に見直しながら、引き続き子育てガイドブックを年間9,000部作成し、区内関係機関、出生届及び母子手帳交付の窓口等で配布		3	A	VII
			地域包括ケア推進に関する業務	高津区	●高津区子育てガイドブック「ホッとこそだて・たかつ」に、ルビ付きや多言語による外国籍の方向けのページを作成し、配布(発行部数 H30:8,000部、R1:8,000部、R2:7,000部、R3:7,000部)		3	A	I
			地域包括ケア推進に関する業務	多摩区	●ルビ付きや多言語による子育てガイドブックを5,000部を発行し、母子健康手帳交付者や乳幼児家庭の区内転入者・希望者及び主任児童委員等区内の子育て支援者、関係機関に配布し、区ホームページに掲載 ●外国人親子等に直接または子育て支援者を介してブックの配布を行うことで、地域の子育て情報を提供		3	B	I
			地域包括ケア推進に関する業務	多摩区	●必要なページにおけるルビ表記、および多言語による子育てガイドブックを作成し、配布(発行部数 H30:6,000部 R1:5,500部 R2:5,600部 R3:5,600部)		3	A	II
			地域包括ケア推進に関する業務	多摩区	●必要なページにおけるルビ表記、および多言語による子育てガイドブックを作成し、配布(発行部数 H30:6,000部 R1:5,500部 R2:5,600部 R3:5,600部)		3	A	I
			地域包括ケア推進に関する業務	多摩区	●必要なページにおけるルビ表記、および多言語による子育てガイドブックを作成し、配布(発行部数 H30:6,000部 R1:5,500部 R2:5,600部 R3:5,600部)		3	A	I
			地域包括ケア推進に関する業務	多摩区	●必要なページにおけるルビ表記、および多言語による子育てガイドブックを作成し、配布(発行部数 H30:6,000部 R1:5,500部 R2:5,600部 R3:5,600部)		3	A	I
			地域包括ケア推進に関する業務	多摩区	●必要なページにおけるルビ表記、および多言語による子育てガイドブックを作成し、配布(発行部数 H30:6,000部 R1:5,500部 R2:5,600部 R3:5,600部)		3	A	I
			地域包括ケア推進に関する業務	多摩区	●必要なページにおけるルビ表記、および多言語による子育てガイドブックを作成し、配布(発行部数 H30:6,000部 R1:5,500部 R2:5,600部 R3:5,600部)		3	A	I
			地域包括ケア推進に関する業務	多摩区	●必要なページにおけるルビ表記、および多言語による子育てガイドブックを作成し、配布(発行部数 H30:6,000部 R1:5,500部 R2:5,600部 R3:5,600部)		3	A	I

						3	A	I
						3	A	I
						4	A	II
						4	A	II
89	子育てサロンの開催	乳幼児と保護者の交流の場である子育てサロンの開催等により外国人市民の子育てを支援します。	地域包括ケア推進に関する業務	中原区	●区内7地区で毎月1回子育てサロン等を開催し、どなたでも参加しやすい環境を整え子育てを支援 【R2】[R3]令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止する会場もあったが、新しい生活様式に伴った子育てサロンの再開に向けて、地域の方と共に話し合いを重ね、令和3年度には13会場で再開	3	A	I
			地域包括ケア推進に関する業務	多摩区	●乳幼児と保護者の交流の場である子育てサロンを適正に開催 ●外国人の子育てひろば開催(開催回数 H30: 11回、R1: 11回、R2: 8回、R3: 11回)	3	A	I
						3	A	I
						3	A	I
90	川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援事業	日本語に不慣れな子どもや保護者が孤立することを防ぐため、子どもの支援を行う機関からの申請に基づいて通訳・翻訳を行います。	地域包括ケア推進に関する業務	川崎区	●通訳翻訳支援事業(申請数 H30: 187件、R1: 220件、R2: 238件、R3: 216件) ●通訳翻訳支援ボランティア研修会実施(参加人数 H30: 22名、R1: 21名、R2: 中止、R3: 18名)	3	A	II
						3	A	II
						3	A	II
						3	A	II
⑤危機管理								
91	多言語による防災啓発	防災啓発冊子「備える。かわさき」や避難所等を記載した「防災マップ」の多言語版を配布することにより、外国人市民の防災意識の向上を図ります。	地域防災推進事業	1-1-1	●外国人市民を対象に多言語版の「備える。かわさき」や「防災マップ」を区役所等で配布	3	A	I
						3	A	I
						3	A	I
						3	A	I
92	災害時における多言語支援センターの設置	災害時の外国人支援を円滑に行うため、本市の要請により(公財)川崎市国際交流協会が川崎市災害時多言語支援センターを設置し、外国人市民へ提供する情報等の翻訳、外国人からの相談・問合せ等への対応、多言語放送への協力などを行います。	交流推進事業	4-9-1	●災害時多言語支援センターの設置訓練の実施(参加者数 H30: 62名、R1: 80名、R2: 82名、R3: 27名) 【R1】令和元年東日本台風における災害時多言語支援センター設置	3	A	I
						3	A	I
						3	A	I
						3	A	I
93	国外における感染症危機管理事象に関する情報発信	国際的な感染症に係る危機管理事象について、WHOや各国の保健省が公表している情報等を収集、解析し、感染症情報発信システム(KIDSS)の機能の1つである「情報共有掲示板機能」を活用し、市内医療機関や庁内登録部署に発信します。	公衆衛生等に関する試験検査等業務	1-6-3	[H30]輸入麻疹ん症例等が発生した際に、迅速に情報を収集し、感染症情報発信システム(KIDSS)を利用して市内医療機関や庁内登録部署に情報発信を実施 [R1]～[R3]新型コロナウイルス感染症に関する情報を迅速に収集し、感染症情報発信システム(KIDSS)を利用して市内医療機関や庁内登録部署に情報発信を実施	3	A	I
						3	A	I
						3	A	I
						3	A	I
94	119番通報の多言語対応	119番通報に多言語で対応することにより、迅速、的確な指令体制を確保します。	消防指令体制整備事業	1-1-4	●外国人市民からの通報に対し多言語通訳を介した、適正な対応の実施 ●対応件数(H30: 65件、R1: 104件、R2: 86件、R3: 52件)	3	A	I
						3	A	I
						3	A	I
						3	A	I
95	外国人市民等向け防災啓発	川崎区は市内で最も多くの外国人市民が居住しており、言語や文化の違いから災害弱者になりやすい側面もあるため、訓練や啓発を通じて防災意識の向上を図ります。	身近な環境整備事業	川崎区	●外国人市民を対象にした防災啓発講座、訓練 【H30】防災啓発講座の実施(実施回数: 1回) 防災啓発講座・訓練の実施(実施回数: 1回) 【R1】防災啓発講座の実施(実施回数: 1回) 防災啓発講座・訓練の実施(実施回数: 2回) 【R2】防災啓発講座の実施(実施回数: 2回) 【R3】防災啓発講座の実施(実施回数: 2回) 防災啓発講座・訓練の実施(実施回数: 1回)	3	A	I
						3	B	I
						3	B	II
						3	B	II
取組の方向性3		グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等						
①互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成								
96	人権尊重教育の研究実践	在日外国人の多住地域にある小・中学校において、人権教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向けて、実践授業の展開や児童生徒指導等の研究実践を行っています。	人権尊重教育推進事業	2-2-1	●人権尊重教育実践推進校に小学校1校、中学校1校を指定し、人権尊重教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向け、各学校の児童生徒の実態に即した授業を行うための具体的な授業展開について支援を実施 ●人権尊重教育実践推進校等で行っている好事例を研修等で紹介するなど、情報共有の実施	3	B	I
						3	B	I
						3	B	II
						3	B	II
97	平和・人権学習講座の開催	平和や人権の尊重について学び、共に生きる地域社会の実現を目指します。	社会教育振興事業	2-3-2	●教育文化会館及び6市民館にて、平和・人権学習講座を実施(平和・人権・男女平等推進学習延べ参加者数 H30: 1,070人、H31: 1,230人、R2: 511人、R3: 659人)	3	A	I
						3	A	I
						4	A	I
						3	B	II
98	人権関連事業	人権を尊重し、共に生きる社会をめざして、人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づき、一人ひとりの人間の尊厳を最優先する川崎らしい人権施策を、平等と多様性(ダイバーシティ)を尊重しながら推進します。	人権関連事業	5-2-1	●人権意識の啓発に向けた各種イベントの開催 ●「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に関する広報の実施 ●インターネット上の本邦外出身者に対する不当な差別的言動に対する削除要請(R2: 49件、R3: 7件) ●「川崎市人権施策推進基本計画『人権かわさきイニシアチブ』」の改定	3	A	III
						3	A	III
						4	B	II
						3	B	II

②グローバル人材の育成								
99	高校における国際理解教育の推進	市立幸高校・橘高校において、国際理解教育推進の柱として、「国際理解教育講演会」等を行います。	魅力ある高校教育の推進事業	2-2-1	●「国際理解教育講演会」等を実施。講演会では、JICAや国際交流センターから講師を招き、日本文化と異なる様々な文化や習慣を知ることで、他者理解・コミュニケーション能力の向上、さらに、日本文化の理解を深めながら自己のあり方を考えるきっかけを創出	3 3 3 3 3	A A A A A	I I I I I
100	海外語学研修の実施	市立幸高校・橘高校における研修プログラムとして、2年次に2週間程度、オーストラリアの現地校に通いながら、ホームステイを体験します。	魅力ある高校教育の推進事業	2-2-1	●現地校に通いながら、ホームステイ体験を実施 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は幸高校は静岡ランゲージ・ヴィレッジにて、橘高校は沖縄本島にて語学研修を行うことを代替し、令和3年度は幸高校は静岡、橘高校は千葉にて語学研修を行うことを代替。静岡では外国人講師と、沖縄では米軍住宅で暮らす外国人とともに過ごすことにより、英語を使うという経験が、英語によるコミュニケーション能力をさらに高め、継続的な学習のモチベーションの向上を推進	3 3 3 3	A A A A	I I I I
101	自国の歴史・伝統・文化の習得によるアイデンティティの醸成	日本文化に対する深い理解を前提としたグローバル人材育成のため、他国との共通点や相違点を踏まえながら、自国の歴史・伝統・文化に関する教育の充実を図り、児童生徒のアイデンティティを醸成します。	英語教育推進事業	2-2-1	●総合的な学習の時間における国際理解教育に関わる学習への支援・指導を実施 【R3】学習指導要領実践事例集等における国際理解教育や多文化共生等への理解を促す教育に関わる実践を掲載	3 3 3 3	A B A B	I II I II
102	英語教育推進事業	外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、研修の充実により教員の指導力の向上を図るとともに、外国語指導助手(ALT)を活用する等、英語教育を推進します。	英語教育推進事業	2-2-1	外国语指導助手(ALT)を配置【H30】小・中学校86名、高等学校5名、【R1】小・中学校96名、高等学校5名、【R2】【R3】小・中学校107名、高等学校に6名、小学校3~6年生の各クラスで年間35時間、中学校の各クラスで年間約35時間の授業を実施 ●国の中央研修を受けた英語教育推進リーダーを活用して指導力向上研修を各校種で実施	3 3 3 3	A A A A	I I II II
103	特色ある中高一貫教育の推進	日本文化に対する深い理解を前提としたグローバル人材育成のため、他国との共通点や相違点を踏まえながら、自国の歴史・伝統・文化に関する教育の充実を図り、児童生徒のアイデンティティを醸成します。	魅力ある高校教育の推進事業	2-2-1	●川崎高校附属中学校は1年生のイングリッシュキャンプ、全年によるイングリッシュチャレンジを、川崎高校はオーストラリアにおいて語学研修を実施 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度と3年度の語学研修は中止となつたが、事前学習として校内でオーストラリアの歴史・文化やホームステイの心得などを学習し、フェアウェルバフォーマンスの検討・練習などを実施	3 3 3 3	A A A A	II I II I
104	国際交流員を活用した人材育成の推進	海外から招致した国際交流員を活用して、グローバル人材の育成につながる研修等を実施します。	国際交流推進事業	4-9-1	●国際交流員による研修を開催し、グローバル人材の育成を実施。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、開催方法をオンラインに変更して実施(参加者数 H30:12名、R1:24名、R2:11名、R3:16名)	3 3 3 3	A A A A	I I I I
105	こども・若者応援基金を活用したグローバル人財の育成	本市の子ども・若者が、様々な分野において、自らの将来像やそれに向けたキャリアプランをさらに具体化し、国際的な幅広い視野を持って活躍する人材を目指して挑戦するための「新たな一歩」を後押しする事業を実施します。	地域子育て支援事業	2-2-1	【R1】【R2】【R3】市立高校の生徒20名を対象としたオンラインプログラム「Stanford e-Kawasaki」を実施 【R1】川崎総合科学高校1~2年生を対象に、慶應義塾大学と連携した「ハイパーループ・コンペに挑戦！」を実施(参加者数:約20名)※R2以降は新型コロナウイルス感染症の影響で未実施 【R3】小学5年生から中学生を対象に、市内企業と連携した「かわさきジュニアベンチャースクール」を実施(参加者数:54名(延べ人数))	- 3 4 4	- A B B	- II II II
③市職員の意識の向上								
106	多文化共生、国際理解・接遇研修の実施	多文化共生意識の醸成や国際理解の向上などを図るために、各職位に応じた講義や希望職員への研修を実施します。	国際交流推進事業	4-9-1	●グローバルサポートー制度に参画した職員等に対して、外国人要人等を応接する研修等を実施	3 3 3 3	A A B B	I I I I
			人材育成推進事務		●階層別研修において、多様な市民の人権に係る研修を実施 新規採用職員研修(受講者数 H30:280名、H31:274名、R2:331名、R3:408名)、採用2年目職員研修(受講者数 H30:298名、H31:238名、R2:231名、R3:276名)、採用3年目職員研修(受講者数 H31:287名、R2:228名、R3:209名)、中堅職員研修(受講者数 H30:213名、H31:235名、R3:223名)、新任係長研修(受講者数 H30:191名、R2:181名、R3:207名) 他	3 3 3 3 3	B B B B B	I I I I I
			外国人市民施策推進事業	5-2-1	●階層別研修で「人権」に関する研修の実施 ●「職員向け人権研修」の実施	3 3 3 3	B B B B	I III II III
107	教職員への人権・多文化共生研修の実施	教職員の悉皆研修に、人権尊重教育を組み入れ、それぞれのライフステージに応じて人権・多文化共生に関する研修を行っています。また、人権尊重教育担当者への研修により、人権・多文化共生の意識啓発を行います。	教職員研修事業(一部)	2-2-4	●教職員のライフステージに応じた研修や人権尊重教育担当者研修においては、すべての研修で人権尊重教育の推進の講話を入れるとともに、各学校で実践をしている多文化共生教育の好事例を具体的に伝えることで、意識啓発を推進	3 3 3 3	B B B B	I I II II
108	政策課題の調査研究	本市職員(研究員)による研究チームを編成し、施策への反映を目的に重要な政策課題に関して国内外の調査研究を行っており、職員の政策能力向上、政策課題の共有化を図ります。	都市政策研究事業	5-1-1	●H30-R元年度については、計画通り調査研究を実施。調査研究は、国内外への職員の派遣を伴うものであるが、R2-3年度については新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染拡大防止のため本事業を休止。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、実施の可否を検討予定	3 3 4 4	A A B C	I I I II
109	外国人市民への対応・広報に関する意識啓発	「やさしい日本語」の研修などを通じて、市職員等へ外国人市民への対応・広報に関する意識啓発を行います。	外国人市民施策推進事業	5-2-1	【R2】情報収集及び検討を進め、これまでの取組を活かし、「川崎市〈やさしい日本語〉ガイドライン」を策定 【R2】【R3】eラーニングにより外国人市民への広報や情報提供に有効な「やさしい日本語」の研修を、府内向けに実施 【R3】「川崎市〈やさしい日本語〉ガイドライン」を活用しながら、やさしい日本語研修を実施	3 3 2 3	B B B B	I I I II

* 取組名が「〇〇事業」となっている取組以外は、総合計画の事務事業の一部の取組となります。

* 取組内容に対する達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

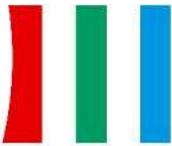
* 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

* 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

川崎市国際施策推進プラン
第2期実行プログラム評価
令和4(2022)年8月

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市総務企画局総務部国際交流担当

電話 044-200-3669
FAX 044-200-3746
メール 17kokusai@city.kawasaki.jp



Colors, Future!

川崎市